



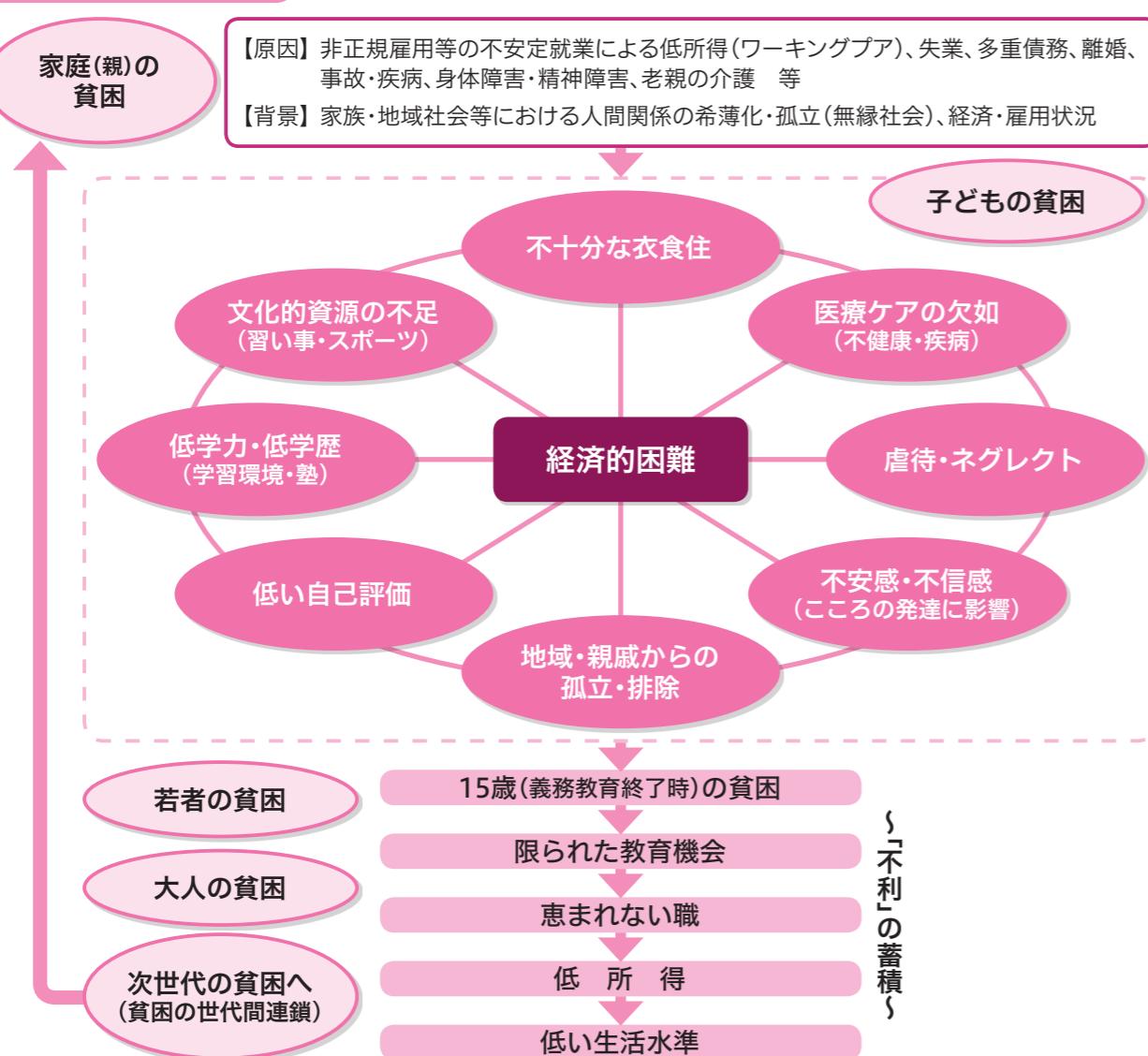
## 基本施策 2

## 子どもの貧困対策の推進及びひとり親等への支援の充実

平成28年国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は、13.9%と18歳未満の子どもの7人に1人が「貧困の状況」にあり、特にひとり親家庭においては、約半数が貧困の状態にあるとされています。また、ひとり親家庭においては、仕事、子育て、家事等をひとりで担わなければならず、その精神的・肉体的負担は大きいものがあります。

家庭の経済的事情により生活に困難を抱えている子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されず、健やかに成長できる環境づくりについて効果的な施策の展開を一人ひとりの子どもによりそいながら地域全体で進めていくとともに、ひとり親家庭が子育てと仕事に安心して取り組めるよう、支援していきます。

## 貧困の連鎖について



## 1 子どもの貧困対策の推進

貧困の状況におかれ、現在困っている子どもたちはもちろん、今後そのほかの子どもたちもそのような状態にならないよう、さらに、貧困が世代を超えて連鎖する事がないよう、支援が確実に届く仕組みを作ります。

No	事業名	内容	担当課
142	児童家庭相談室の設置	貧困の状況にある子どもやひとり親家庭の相談・支援を包括的に行う『児童家庭相談室』を開設します。	子育て支援課
143	子どもの学習総合支援事業	ひとり親家庭や生活困窮者世帯等の小中高生を対象に、学習支援を行い、相談相手となるボランティアを家庭に派遣します。	子育て支援課 生活支援課
新 144	子ども体験活動支援事業	経済的に困難な状況にある児童に多様な体験活動の機会を提供するため、体験型クーポンを発行します。	子育て支援課
145	児童家庭相談室内連携推進事業	貧困の状況にある子どもを支援するため、庁内の連携強化等、相談支援体制の充実を図ります。	児童家庭相談室
改 146	子どもソーシャルワーカーの配置	子どもに関する様々な相談・支援やネットワークづくりを担う子どもソーシャルワーカーを配置し、支援が必要な子どもを早期に発見・支援する体制を構築します。	児童家庭相談室
新	子どもの生活を支援する団体等ネットワーク事業	再掲5-2-1	児童家庭相談室

## 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
143	子どもの学習総合支援事業 (地域版)	個所数	3か所	20か所	子育て支援課

## 2 ひとり親家庭・多子世帯等への支援

ひとり親家庭や多子世帯に対して、安定した生活が送れるように情報提供や相談体制、支援体制を充実していきます。

No	事業名	内容	担当課
147	ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に生活援助や子育て支援が必要なひとり親家庭に対し、ホームヘルパー等の派遣を行います。	子育て支援課
148	母子・父子自立支援員の設置	母子家庭や父子家庭、寡婦に対し、窓口や電話等による相談・指導を実施します。	子育て支援課

No	事業名	内容	担当課
149	ほほえみ家族事業	ひとり親家庭に対し、クリスマスの集いを開催します。	子育て支援課
150	ひとり親家庭情報交換事業	ひとり親家庭が定期的に集い、交流や情報交換を行います。	子育て支援課
151	母子家庭等就業・自立支援事業	就職支援セミナーやパソコン講習会、介護職員初任者研修、調剤薬局事務講座、医療事務講座、法律相談等を開催します。	子育て支援課
152	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の自立促進のため、プログラム策定員がハローワーク等と連携して自立・就労支援を行います。	子育て支援課
153	ひとり親家庭・寡婦のためのライフページの配布	ひとり親家庭・寡婦のための福祉制度や各種相談窓口を紹介した冊子を配布します。	子育て支援課
154	ひとり親家庭等生活支援講習会事業	ひとり親家庭等に対し、子どものしつけや健康づくり等の各種生活支援講習会を開催します。	子育て支援課
155	ひとり親家庭集中相談窓口	8月の児童扶養手当現況届の受付に併せ、ひとり親家庭が抱える様々な問題について、集中的に相談できる窓口を開設します。	子育て支援課
156	児童クラブひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の児童クラブ利用料を軽減する児童クラブの運営委託料を支援します。	子育て支援課
新157	養育費確保サポート事業	離婚後の養育費の取り決めがないひとり親に対して取り決めに必要な公正証書の作成等を支援します。	子育て支援課
158	病児保育利用料助成事業	病児保育利用料について、低所得世帯、多子世帯及びひとり親世帯を対象に軽減します。	保育幼稚園課
	児童家庭相談室の設置	再掲3-2-1	子育て支援課
	高等職業訓練促進給付金等事業	再掲3-6-2	子育て支援課
	児童扶養手当	再掲3-6-2	子育て支援課
	自立支援教育訓練給付金事業	再掲3-6-2	子育て支援課
	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	再掲3-6-2	子育て支援課
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	再掲3-6-2	子育て支援課
	多子世帯にかかる利用者負担(保育料)の負担軽減制度の拡充	再掲3-6-2	保育幼稚園課
	ひとり親家庭への医療費助成	再掲3-6-2	健康政策課

## 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
151	母子家庭等就業・自立支援事業	講習会受講者数	75件	現状維持	子育て支援課
152	母子・父子自立支援プログラム策定事業	プログラム策定による就業実績	10人(見込)	20人	子育て支援課

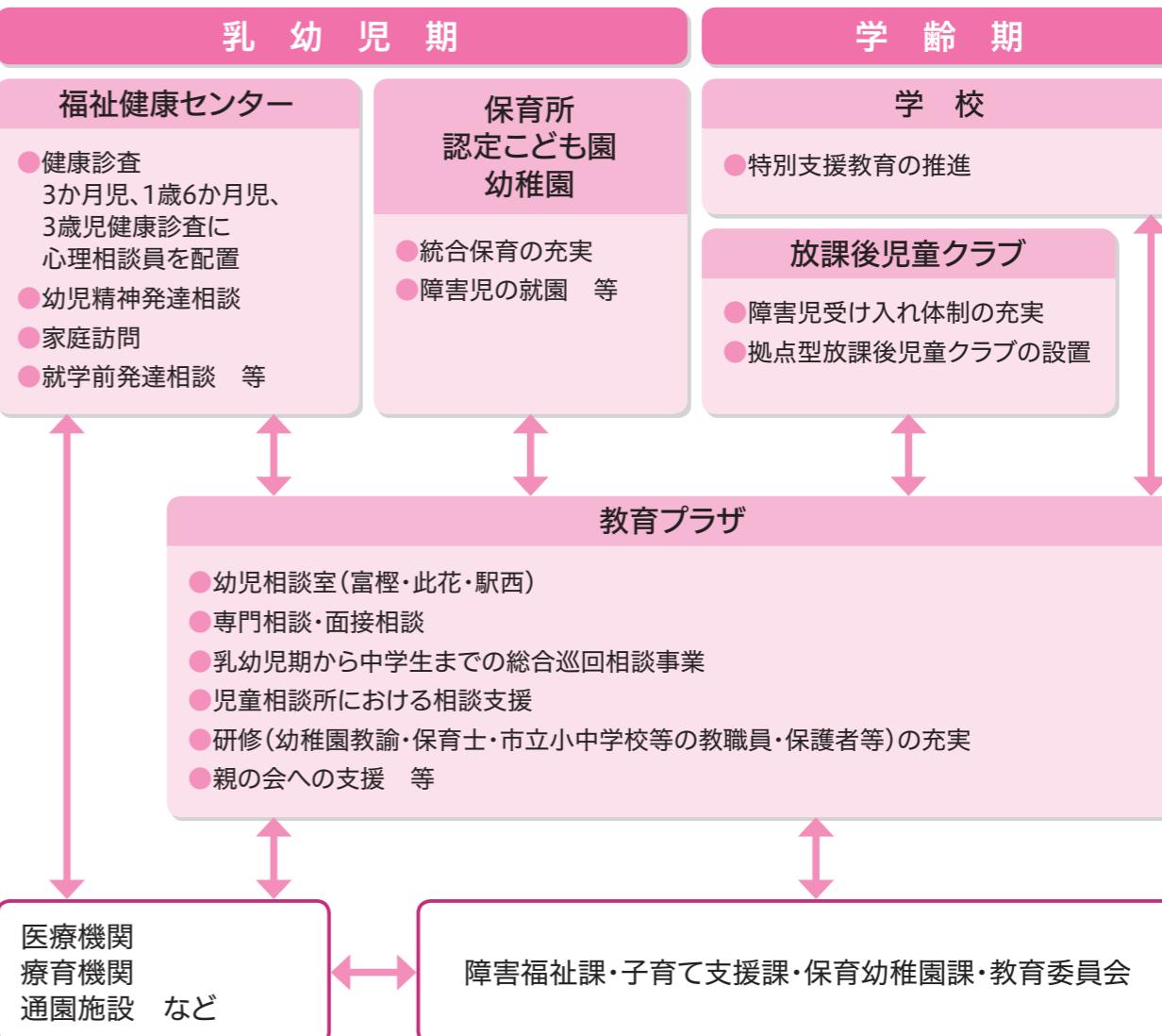
## 基本施策3

## 発達の心配や障害のある子どもたち、特に配慮を必要とする家庭への支援

アスペルガーやADHD等を始め、発達に遅れや心配のある子どもを支援していくためには、子どもの最善の利益を考慮しながら、その健やかな育成を支援していく必要があります。障害のある子どものライフステージに沿って切れ目のない一貫した支援サービスを充実していくとともに、その家族への心のケア等、子どもとその家族の日常生活が充実するよう、総合的な支援を進めています。

また、家庭での養育困難や児童虐待等、様々な理由で施設や里親のもとで暮らす子どもに対しては、その生活の安定と自立に向けた支援等、社会的養護を充実していく必要があります。子育て家庭と子ども自身のニーズ等を十分に把握しながら、支援の充実に努めています。

## 発達の心配や障害のある子どもへの支援体制



## 1 きめ細やかな相談・療育体制の充実

相談・指導の早期実施につとめ、障害のある子どもの発達や親の不安に対する支援を推進します。

No	事業名	内容	担当課
159	放課後等デイサービス	就学している満18歳未満の障害のある児童に、授業の終了後または学校の休業日(夏休み等を含む)に、生活能力の向上のための訓練や社会との交流の促進すること等の支援を行います。	障害福祉課
160	親子療育のつどい	親子旅行やキャンプ等を通して、集団行動や宿泊の方法を経験させ、相互の親睦や療育の活動を広げます。	障害福祉課
161	心身障害児水泳療育訓練	水泳による療育訓練を通して、日頃の運動不足を解消するとともに、障害のある児童の機能回復・情緒安定を図り、自立を促進します。	障害福祉課
162	幼児相談室	教育プラザ富樫、教育プラザ此花、および駅西の相談室を活用し、心身の発達や発育に遅れや心配がある子供とその保護者が通室し、「親子の遊び」を通して子どもとの関わり方や育児方法等を助言することで家庭での養育支援を行います。	教育プラザ(幼児教育センター)
163	乳幼児期から中学生までの巡回専門相談事業	集団活動場面での乳幼児・児童生徒の不適応や発達障害等への支援の充実を図るため、専門的知識・経験を有する巡回専門員が、保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校等へ巡回し、子どもの特徴等を把握しながら、教職員や保護者等への支援を行います。	教育プラザ(幼児教育センター)(学校教育センター)
164	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	自立支援員を配置し、児童等の状況や希望をふまえ自立や就労に向けた支援を行います。また、養育者の不安や悩みの解決を図ります。	福祉健康センター
165	発達障害支援チーム	教育プラザの持つ相談機能をつなぎ、発達障害支援コーディネーターを中心に相談をすすめる体制を整えます。	教育プラザ(幼児教育センター)(学校教育センター)
166	教育プラザにおける専門相談事業	小児科医や精神科医、言語聴覚士等の専門家による相談を実施します。	教育プラザ(幼児教育センター)(学校教育センター)
	ことばの相談	再掲2-5-1	福祉健康センター
	就学前発達相談	再掲2-5-1	健康政策課 福祉健康センター
	児童発達支援	再掲2-5-1	障害福祉課
	保育所等訪問支援	再掲2-5-1	障害福祉課

## 2 日常生活支援の充実

障害や特定疾患のある児童や保護者の日常生活を支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
167	障害児通園施設ひまわり教室	障害のある児童に対し、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を実施します。	障害福祉課
168	居宅訪問型児童発達支援事業	重度の障害等により、外出が困難な障害のある児童に対し、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与及び集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	障害福祉課
169	障害児のための拠点型放課後児童クラブの運営	特別支援学校に就学している障害のある児童の保護者が、就労により昼間家庭にいない児童に対し、放課後児童クラブを開設します。	子育て支援課
170	統合保育	心身の発達に遅れ等のある保育が必要な児童について配慮した保育を行います。	保育幼稚園課
171	アレルギー疾患等の配慮を要する児童の保育の充実	アレルギー疾患等の配慮を要する乳幼児の受け入れについて、教育プラザの管理栄養士の巡回相談や保育所職員の研修等を実施し、一人ひとりの乳幼児に配慮した保育を提供します。	保育幼稚園課 教育プラザ(幼児教育センター)
172	特別支援教育支援員等の派遣	特別な支援を要する児童生徒の指導補助のため、教育的・介助的な支援を行う支援員やサポートー(学校行事時)を派遣します。	学校指導課
173	小中学校医療的ケア推進費	学校生活において医療的ケアが必要な児童生徒への支援体制を充実するため、小中学校へ看護師を派遣します。	学校指導課
174	もぐもぐゴックン教室	管理栄養士と肢体不自由児協会の連携により、咀嚼・嚥下に障害がある子どもを持つ保護者に対し、料理教室を実施し、情報交換や仲間づくり等の支援を行います。	教育プラザ(地域教育センター)
175	ぱちぱち絵本教室	専門家を招き、絵本を通じた障害のある子どもとその親のコミュニケーション教室を開催します。	教育プラザ(地域教育センター)
	放課後児童クラブにおける障害のある児童の受け入れ	再掲2-2-3	子育て支援課
	放課後児童クラブにおける障害のある児童の支援	再掲2-2-3	子育て支援課
	障害児福祉手当	再掲3-6-2	障害福祉課
	障害児補装具給付	再掲3-6-2	障害福祉課
	特別児童扶養手当	再掲3-6-2	障害福祉課
	難聴児補聴器購入助成	再掲3-6-2	障害福祉課
	日常生活用具給付	再掲3-6-2	障害福祉課
	児童発達支援等利用者負担無償化	再掲3-6-2	障害福祉課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
170	統合保育	受入可能か所数	126か所	現状維持	保育幼稚園課
	認定こども園における障害児の受け入れ(統合保育を除く)*	利用者数	8人(H30)	38人	保育幼稚園課

\*詳細は第3章を参照



### 3 特に配慮を必要とする子育て家庭への支援

子どもが健やかにたくましく成長し、自立していくよう、関係団体と連携しながら支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
176	在宅児童養育支援訪問事業	養育支援を特に必要とする家庭にヘルパーを派遣し、育児や家事を支援します。	教育プラザ (こども相談センター)
177	児童福祉施設及び里親への措置	家庭での養護が困難な子どもに対し、児童養護施設や乳児院等の児童福祉施設への入所や里親への委託を行います。	教育プラザ (こども相談センター)
178	あつたかファミリーお泊まり事業	児童養護施設や乳児院等に入所する児童が、サポートとして登録した市民の家で1・2泊程度の家庭生活を体験することにより、社会性の涵養や情緒の安定性を図ります。	教育プラザ (こども相談センター)
179	児童養護施設等のケアの質の向上	児童養護施設等における小規模化の推進や児童の権利擁護等、ケアの質の向上に努めます。	教育プラザ (こども相談センター)
180	里親委託の促進	里親委託を促進するとともに、児童の養育を担う里親を増やします。	教育プラザ (こども相談センター)
181	里親への支援	里親としての必要な知識に関する研究を行い、その資質の向上を図るとともに、里親のレスパイト(休息)等、その活動の支援を行います。	教育プラザ (こども相談センター)
182	社会的養護自立支援事業	児童養護施設に相談支援担当職員を配置し、入所中の支援に加え、退所後のフォローを行い、児童の社会的自立の促進を図ります。	教育プラザ (こども相談センター)

#### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
176	在宅児童養育支援訪問事業*	実人数	7人 (H30)	10人	教育プラザ (こども相談センター)
180	里親委託の促進	里親等委託率	15.3% (H30)	0～3歳児：40% 3～6歳児：40% 6歳児～：26%	教育プラザ (こども相談センター)
		里親等登録者数	52人 (H30)	72人	

\*詳細は第3章を参照

### 基本施策4 児童虐待防止対策の強化

近年、子どもを守るべき保護者が、暴力やネグレクト(養育の怠慢)等によって、我が子を死に追いやる悲惨な児童虐待事件が後を絶たず、深刻な社会問題になっています。児童虐待には、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待の4種別があり、いずれの場合も子どもの心身に深刻な影響を与えるとともに健やかな成長を妨げることになります。こうした背景の一つには、親の養育力の低下や子育ての孤独感、地域の中での孤立化等、家族を取り巻く状況の変化が考えられます。

本市では、中核市として初めて児童相談所を設置し、養育相談や児童虐待相談の窓口を一元化して対応の迅速化を図るとともに24時間態勢で児童虐待の早期発見・早期対応に取り組んでいます。また、市民に最も身近な行政機関としての特性を活かし、金沢こども見守りネットワーク(金沢市要保護児童対策地域協議会)による地域や関係機関と緊密な連携のもと児童虐待防止に向けた見守り体制の充実を図っていきます。

また、配偶者やパートナーからのDVに悩む人に対しても、安心して子育てが出来る家庭環境を整えるため、周囲の理解と協力が得られるよう啓発する必要があります。



## 1 児童相談所と関係機関の連携強化

子どもに身近な見守りと相談の体制を整え、子どもの成長と発達をサポートしていきます。

No	事業名	内容	担当課
183	児童相談所における虐待対応	児童相談所の機能を強化するとともに、関係機関や地域との緊密な連携で、早期発見・対応を行います。	教育プラザ (子ども相談センター)
184	児童相談所における24時間電話対応	児童相談所において、虐待等の相談を24時間受け付けます。	教育プラザ (子ども相談センター)
185	金沢こども見守りネットワーク	金沢こども見守りネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を活用し、関係機関の連携により子どもの見守り体制を確保します。	教育プラザ (子ども相談センター)

## 2 児童虐待やDV等に対する周囲の理解と協力の啓発

児童虐待やDVの早期発見・対応や保護・支援体制を整えていきます。

No	事業名	内容	担当課
186	DV等防止対策費	DV被害者対応にかかるマニュアルを作成し、DV防止のための啓発活動(リーフレット作成、シンポジウム開催等)を行います。	人権女性政策推進課
187	暴力被害女性と子どもの支援事業	市民グループの企画により、DV被害女性とその子どもが自立するまでの長期にわたるサポートと、被害者一人ひとりに合った支援を行います。	人権女性政策推進課
188	女性相談支援室	女性相談支援室の運営を通じて、女性の人権を擁護し、自立を支援します。特にDV相談に対する具体的な支援を行うための相談体制の強化を図ります。	人権女性政策推進課
189	児童虐待防止対策推進事業	オレンジリボンの広報啓発に取り組むほか、子どもに関する活動を行う市民グループの企画や運営により児童虐待防止活動の輪を広げます。	教育プラザ (子ども相談センター)

## 3 子どもの心のケア

被害にあった子どもの心が健全に育成できるよう、サポートしていきます。

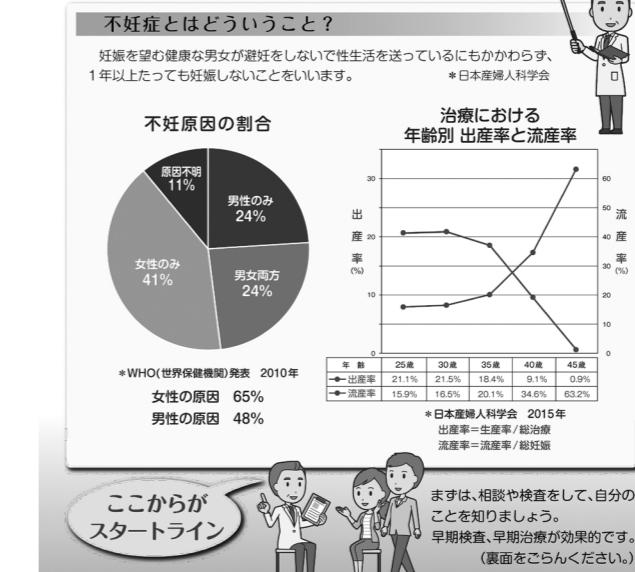
No	事業名	内容	担当課
190	虐待対応研修	主任児童委員・児童委員や保育所・認定こども園・幼稚園・学校の職員等に対し、虐待対応の研修を行います。	教育プラザ (子ども相談センター)
	児童家庭支援センター事業	再掲3-1-1	子育て支援課

## 基本施策5 子どもを持ちたい家族への支援

子どもが欲しいと望んでもなかなか妊娠できない不妊症や、妊娠しても流産を繰り返す不育症で悩む方がいます。また、働きながら不妊治療を受ける方は増加傾向にあり、仕事と不妊治療との両立に悩む方も多いと言われています。不妊症・不育症の治療は、経済的・時間的・身体的・精神的にも負担が大きいため、子どもが欲しいご夫婦の治療に関する相談や情報の提供等、悩みを持つご夫婦によりそった支援をしていきます。



「妊娠したいお二人に」  
「なかなかできないな?」って思ったら  
「どうしたらできるのかな?」って考えて  
夫婦の大事なことだから、二人で一緒に  
相談や検査をしましょう。



助成制度や相談窓口を紹介するチラシ  
(金沢市健康政策課)

## 1 不妊等への支援

不妊症や不育症で悩む夫婦に、治療に関する相談や情報を提供するなど、支援をしていきます。

No	事業名	内容	担当課
191	不妊に関する情報提供の充実	不妊治療を実施する医療機関等や不妊に関する相談機関等の情報提供を行います。	福祉健康センター
192	不育に関する情報提供	不育治療を実施する医療機関等や不育に関する相談機関等の情報提供を行います。	福祉健康センター
	不妊治療費の助成	再掲3-6-1	健康政策課



## 基本施策6 経済的支援の充実

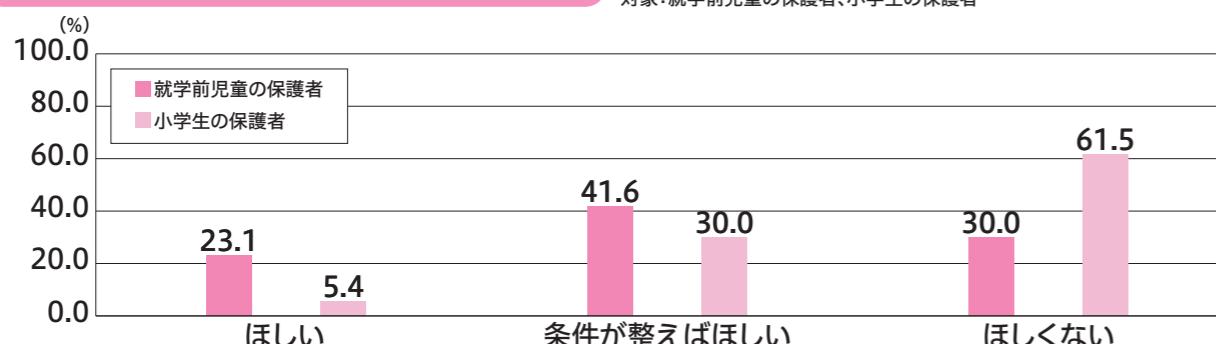
子育ての心理的・肉体的負担のほか、子育てや教育に係る費用の経済的負担が出生率にも影響を与えると考えられます。本計画の策定に係るアンケート調査結果によると、「条件が整えばもう一人子どもがほしい」と41.6%の就学前児童の保護者が回答している一方で、その条件として、「経済的に余裕ができれば」、「子育てや教育に要する費用の負担が軽ければ」と回答した割合が高い結果となっています。

子どもを産み、安心して楽しく子育てが出来るよう、また、多くの人が、子どもと過ごす幸せな時間を持つことができるよう、経済的支援の充実につとめていきます。

また、何らかの配慮が必要な家庭の子どもに対し、必要な環境整備と教育の機会均等を図り、将来に夢と希望を持って成長していくよう支援します。

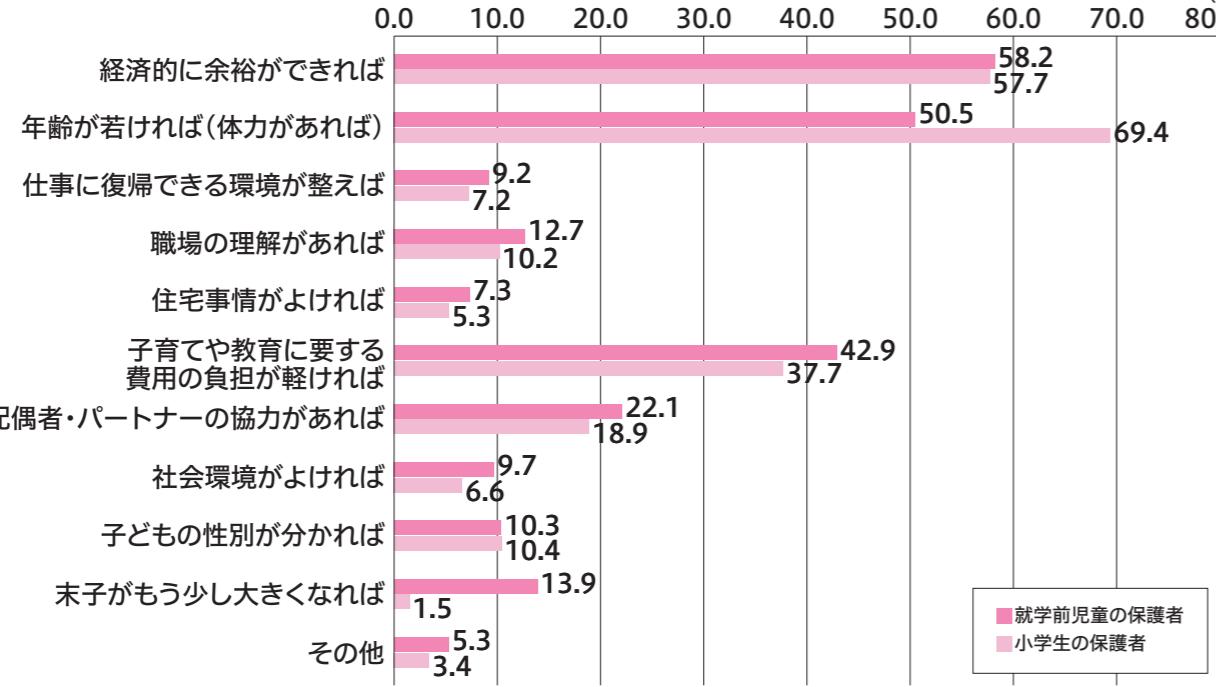
### もう一人子どもがほしい(産みたい)と思うか

対象:就学前児童の保護者、小学生の保護者



### もう一人子どもがほしい(産みたい)と思える条件

対象:就学前児童の保護者、小学生の保護者



出典:かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書

## 1 ライフステージに応じた経済的支援

子どもの成長に応じた経済的支援を行います。

No	事業名	内容	担当課
193	児童手当	中学校終了前(15歳になって最初の年度末まで)の児童を養育している方に手当を支給します。	子育て支援課
194	保育料無償化	保育所、認定こども園、幼稚園等の利用料を無償化します(3~5歳児及び0~2歳児の住民税非課税世帯を対象)。	保育幼稚園課
195	利用者負担(保育料)の軽減	国の示す基準の利用者負担(保育料)に対し、保護者の負担軽減を図ります。	保育幼稚園課
196	実費徴収に係る補足給付	生活保護世帯に対し、保育所・認定こども園等における日用品等の購入費および行事費用に対し、助成します。	保育幼稚園課
197	里帰り等定期予防接種費助成	0歳の乳児が石川県外で受けた定期予防接種費を助成します。	健康政策課
198	乳幼児期予防接種費助成	0歳~6歳の乳幼児の保護者に対し、インフルエンザ・おたふくかぜ等について、1,000円を上限とする助成をします。	健康政策課
199	子育て支援医療費助成	子どもの保護者に対し、子どもの医療費の一部を助成します。	健康政策課
200	不妊治療費の助成	不妊治療にかかる治療費の一部を助成します。	健康政策課
201	出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産した場合、出生児1人につき40.4万円(産科医療補償制度に加入する医療機関等での出産の場合、42万円)を支給します。	医療保険課
202	わがまち金沢住宅取得奨励金	親と子または孫世帯が同居・近居する住宅の新築を支援します。	住宅政策課
203	公立高校の授業料等の支援	市立工業高等学校の授業料等を支援(保護者の所得による)します。	市立工業高等学校
(改)	正規雇用転換促進奨励金	再掲4-2-1	労働政策課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
196	実費徴収に係る補足給付*	助成件数	32件(H30)	550件	保育幼稚園課
202	わがまち金沢住宅取得奨励金	交付件数	0件(制度開始R1.10月~)	50件	住宅政策課

\*詳細は第3章を参照



## 2 特に配慮を必要とする家庭への経済的支援

多子世帯、ひとり親世帯、経済的困窮世帯等配慮を必要とする家庭に対する支援を行います。

No	事業名	内容	担当課
204	<b>勤労者育児・介護休業資金融資制度</b>	育児休業または介護休業をする者に対し、生活資金を融資します。	労働政策課
205	<b>障害児福祉手当</b>	在宅の重度の障害のある児童に対し、手当を支給します。	障害福祉課
206	<b>障害児補装具給付</b>	障害のある児童の身体機能を補完し、または代替するための補装具の交付や修理を行います。	障害福祉課
207	<b>特別児童扶養手当</b>	障害のある児童を養育する者に対し、手当を支給します。	障害福祉課
208	<b>難聴児補聴器購入助成</b>	身体障害者手帳の取得要件に満たない中軽度難聴児に対し、補聴器購入や修理の助成を行います。(基準額:43,900円)	障害福祉課
209	<b>日常生活用具給付</b>	日常生活を営むのに支障がある障害のある方や児童に対し、日常生活上の便宜を図る用具を支給(あるいは貸与)します。	障害福祉課
210	<b>児童発達支援等利用者負担無償化</b>	児童発達支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援等の利用者負担を無償化します。(3~5歳児を対象)	障害福祉課
211	<b>児童扶養手当</b>	父母の離婚等により、父(母)と生計を別にしている児童を養育している方に対し、手当を支給します。	子育て支援課
212	<b>高等職業訓練促進給付金等事業</b>	母子家庭の母および父子家庭の父に対し、対象資格取得のため1年以上養成機関等で修学する場合、給付金を交付します。	子育て支援課
213	<b>自立支援教育訓練給付金事業</b>	母子家庭の母および父子家庭の父に対し、就職に必要な職業資格取得のために教育機関の課程を修了した場合、給付金を交付します。	子育て支援課
214	<b>ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業</b>	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の受講を修了した場合に給付金を交付します。また、試験合格時にも給付金を交付します。受講前相談必要。所得制限有。	子育て支援課
215	<b>育英奨学資金事業</b>	学業優秀者及び文化活動やスポーツ活動に熱心に取り組む低所得家庭の高校生に対し奨学金を支給します。	子育て支援課
216	<b>母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度</b>	母子家庭の母・父子家庭の父や父母のいない児童・寡婦等に対し、融資を実施します。	子育て支援課

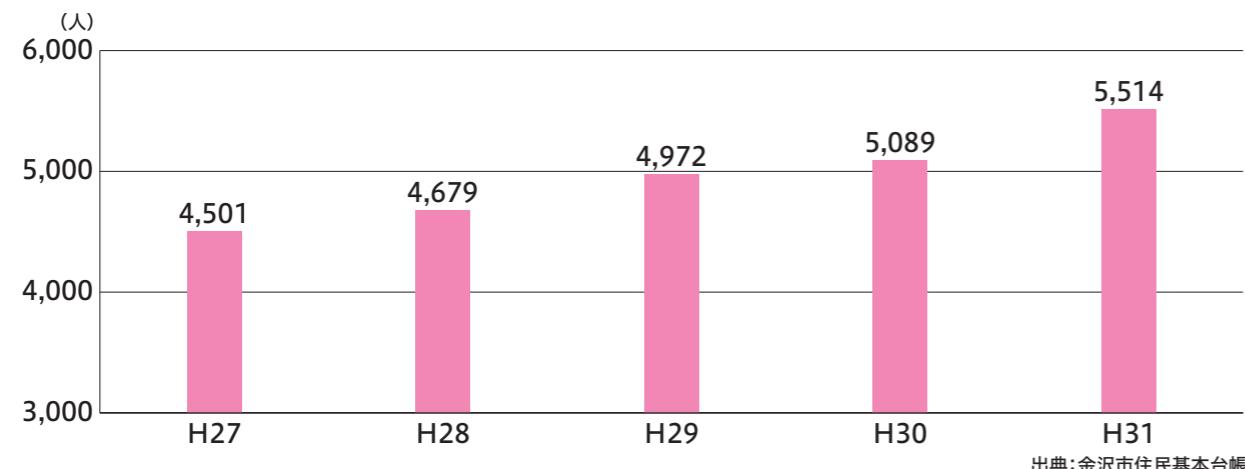
No	事業名	内容	担当課
217	<b>多子世帯にかかる利用者負担(保育料)の負担軽減制度の拡充</b>	18歳未満の子どもが3人以上いる世帯で、18歳未満の範囲において、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料(保護者の所得による)とします。	保育幼稚園課
218	<b>高校生クラブ活動費助成</b>	児童養護施設等入所児童と里親委託児童に対し、学校のクラブ活動に要する費用の一部を助成します。	教育プラザ(こども相談センター)
219	<b>普通自動車運転免許取得費補助</b>	児童養護施設等入所児童と里親委託児童に対し、普通運転免許取得費の一部を助成します。	教育プラザ(こども相談センター)
220	<b>小児がんの治療を受けたこどもへのワクチン再接種費用助成事業</b>	すでに定期接種を実施した児において、白血病等の小児がんの治療(抗がん剤治療や骨髄移植)により接種した抗体価が減弱及び消失した場合のワクチン再接種費用を全額助成します。	健康政策課
221	<b>妊娠高血圧症候群等療養援護費</b>	妊娠高血圧症候群等に罹患した妊娠婦が入院した場合、その費用の一部を支給します。	健康政策課
222	<b>ひとり親家庭への医療費助成</b>	ひとり親世帯に対し、医療費の一部を助成します。	健康政策課
223	<b>小児慢性特定疾病医療費支給</b>	小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対し、指定医療機関における必要な医療費を支給します。	地域保健課
224	<b>自立支援医療費(育成医療)支給</b>	手術等によって障害の改善が見込まれる障害のある児童に対し、指定医療機関における必要な医療費を支給します。	地域保健課
225	<b>未熟児等養育医療費給付</b>	養育のため、入院を必要とする未熟児に対し、指定医療機関において必要な医療費を給付します。	地域保健課
226	<b>小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付</b>	小児慢性特定疾病医療費の支給対象となっている児童等に対し、日常生活用具を給付します。	地域保健課
227	<b>就学援助</b>	経済的理由で就学に困難な児童・生徒について、学用品・給食費等の学校にかかる費用の一部を支給します。	教育総務課
	<b>児童クラブひとり親家庭支援事業</b>	再掲3-2-2	子育て支援課
	<b>病児保育利用料助成事業</b>	再掲3-2-2	保育幼稚園課

## 基本施策7 外国人住民の子育て支援

グローバル化の進展や市内の大学への留学等により、本市においても外国人住民数・外国人住民割合がともに増加しています。文化や生活習慣が違う土地での子育ては、母国とは制度が異なる場合が多く、日本語が不自由な保護者にとって、仕組みが分かりにくいことも、不安を抱える要因となります。

本市では、外国人住民が安心して子育てできるように、必要な情報の提供やサービスを容易に利用することが出来るような環境づくりを進めていきます。

## 本市の外国人の住民登録数の推移



## 1 外国人が子育てしやすい環境づくりの推進

外国人住民が子育てに必要な情報・サービスを受けることが出来るような環境を整備します。

No	事業名	内容	担当課
228	外国人住民向け多言語情報の提供	外国人住民と協働し「金沢生活ガイド」を発行します。(英語、中国語、韓国語等 9言語)	国際交流課
229	多言語ライブラリーの整備	市が市民向けに作成する多言語文書や印刷物のデータを集約し、ホームページで公開します。	国際交流課
新 230	地域コミュニティ外国人共生支援モデル事業 (サポートボランティアの育成)	日本の生活習慣に不慣れな外国人を、子育て・教育分野においてサポートするボランティアを育成するとともに、近隣住民がサポートの一端を担うための方策を検討します。	国際交流課
231	保育利用支援員の外国人対応	翻訳サービスを活用し、教育・保育施設等の情報提供や相談対応を行います。	保育幼稚園課
232	保育所等利用にかかる各種申請書の英訳対応	外国人向けに、次の申請書等を英訳化します。(教育・保育給付認定申請書、利用に係る申立書、発達状況表)	保育幼稚園課



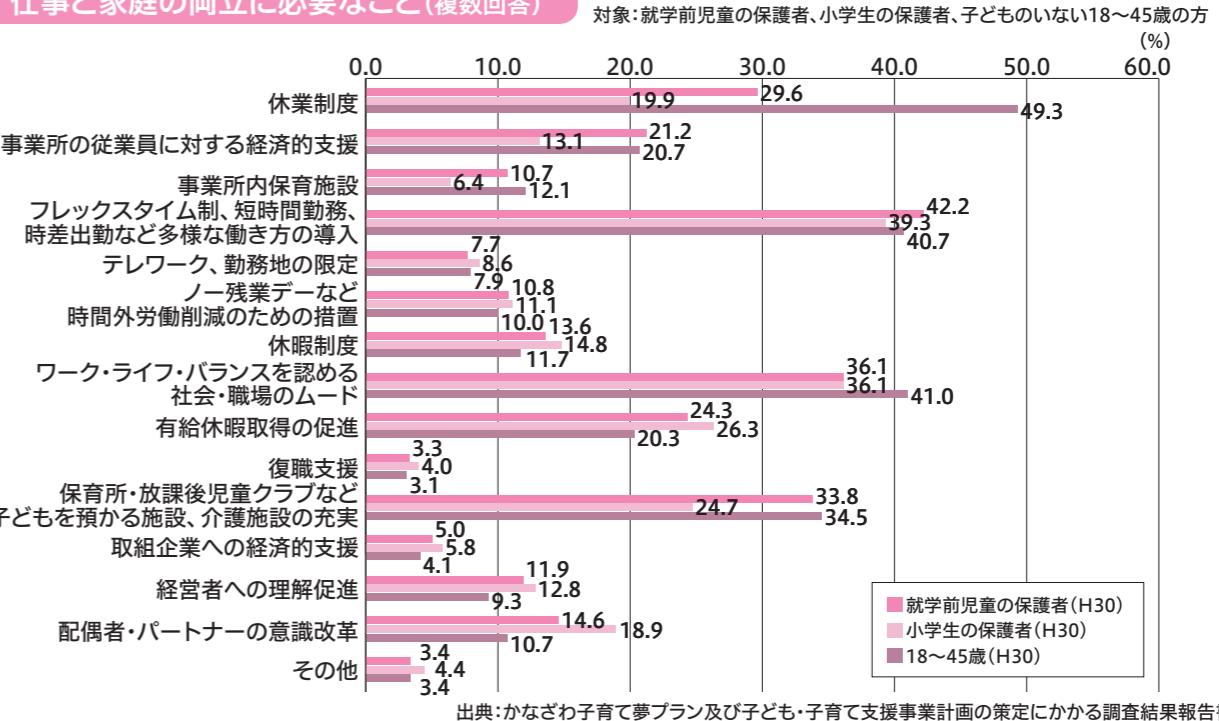
## 基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの促進

女性は、妊娠・出産を機に、仕事と家庭生活の両立の困難さに直面することがあり、このような状況は、これから妊娠・出産を迎える世代の将来への不安につながります。

また、本計画の策定に係るアンケート調査結果では、父親の育児休業の取得状況は5年前の1.1%から2.5%に上昇し、育児に参加する男性は増えているものの、まだまだ十分であるとはいえない状況です。父親の家事・育児への協力が得られないことは、理想的な子育てを阻む要因の一つと考えられ、少子化・人口減少やそれに伴う社会の活力の低下を招く要因にもつながります。

働き方改革を進め、子育てと仕事を両立できる環境づくりに取り組んでいくとともに、父親も当たり前に家事や育児ができるよう、父親の育児参加に対する意識改革に一層力を注ぎ、夫婦で子育てと仕事を両立していく意識を醸成していきます。

## 仕事と家庭の両立に必要なこと(複数回答)





## 1 ワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成

仕事と生活を両立するための意識づくりを支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
233	次世代認定マーク(くるみん)の周知、取り組みの促進	啓発資料やセミナーを通じて次世代認定マーク(くるみん)の周知を図ります。	労働政策課
234	男女共同参画出前講座	企業や団体、グループ等が主催する研修会、講座等に講師を派遣し、男女共同参画社会の必要性を啓発するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。	人権女性政策推進課
235	地域型男女共同参画人材育成事業	地域活動の中核となり得る女性が、町会運営等で活用できるスキルをワークショップ等で学習し、今後の団体運営につなげます。	人権女性政策推進課
236	保育所等産休等代替職員配置支援事業	出産・傷病で休業する保育所等職員の代替の入件費を補助し、安定した保育サービスを提供します。	保育幼稚園課
237	出前講座 「みんなで家庭教育！」	家庭教育に関する指針を周知し、家庭教育の重要性について啓発を図るため、子育てや家庭教育に関する講座を受講する機会が少ない子育て中の方を対象に、企業や団体の研修等で家庭教育講座を開催します。	生涯学習課

## 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
234	男女共同参画出前講座	開催回数	8回	20回	人権女性政策推進課

## 2 男性の育児参加の促進

男性が子育てに参加できるよう支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
238	男性の育児休業の取得促進	育児休業制度の周知と定着を推進し、男性の育児休業の取得促進を図ります。	労働政策課
新 239	男性の育児休業取得促進奨励金	連続して30日以上育児休業を取得した男性に対し、奨励金を交付します。(令和4年度まで)	労働政策課
240	家事シェアプロジェクト事業	男性の家事育児等への参画意識を高めることにより、家庭における女性活躍の土壤を醸成します。	人権女性政策推進課
	かなざわ子育て夢ステーションにおける父親育児教室	再掲1-2-1	子育て支援課 保育幼稚園課
	子育て支援セミナー	再掲1-2-1	人権女性政策推進課
	ハッピーファミリー教室	再掲2-5-1	福祉健康センター
	父と子のふれあい教室	再掲2-5-1	福祉健康センター

## 基本施策2

### 親の就労支援・リカレント教育(社会人の学びなおし)の推進

子育て家庭における生活基盤の安定を図るため、親の就労にかかる支援や資格取得等、社会人の学びなおしに対する支援を行っていきます。特に、生産年齢人口が減少していく中で、働く意欲のある女性による労働参加の拡大余地が大きいとされており、一旦出産・育児で仕事を離れた女性が仕事に復帰し、キャリアアップできるよう支援します。



マッチング交流会の様子

## 1 子育て家庭の就労支援

若者や女性をはじめ、子育て家庭の就労を支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
241	働きたい女性就職活動応援プロジェクト推進費	再就職を希望する女性を対象に、人手不足となっているサービス業界等の企業とのインセンシップを通じたマッチング支援等を実施します。	労働政策課
242	安定雇用促進奨励金	国の「トライアル雇用奨励金」・「障害者トライアル雇用奨励金」の対象となり、引き続き対象者を常用雇用している事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課
243	ひとり親家庭雇用奨励金	母子家庭の母等や父子家庭の父を雇用する事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課
改 244	正規雇用転換促進奨励金	55歳未満の非正規雇用労働者を正規雇用へ転換した事業主に対し、奨励金を交付します。	労働政策課
新 245	働く女性の交流会事業	職種や業種、世代等を超えて、就労中もしくは就労を希望する女性同士が交流する機会を提供し、働く女性同士のネットワーク形成や女性ロールモデルの共有を図ることで、職業生活における女性の活躍を推進します。	人権女性政策推進課

## 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
244	正規雇用転換促進奨励金	交付件数 (累計)	100件 (H30)	700件	労働政策課



### 基本施策3 働きやすい職場づくりへの支援

企業の従業員には各々に家庭があり、育児中の親もいます。男女が協力し、仕事と生活のバランスをとりながら、子どもに愛情をもって接するためには、企業の協力が不可欠です。本計画の策定に係るアンケート調査結果では、就学前児童の保護者の30.5%（5年前の調査では19.6%）、小学生の保護者の29.5%（5年前の調査では17.1%）が「子育て支援のための企業への働きかけが少子化対策に効果的と思われる」と回答し、前回調査よりその割合が増えています。企業が積極的に仕事と家庭の両立支援に取り組むことができるよう、職場における多様な働き方の導入や理解の醸成を図り、子育て中の従業員の働きやすい環境を整えるなど、働きやすい職場づくりに向けた企業の自主的な取り組みを推奨し、子育てに優しい企業としてPRしていきます。

#### 金沢版働き方改革推進プランの基本的考え方

##### 基本理念

生涯にわたり働きやすいまち金沢

##### 基本方針

##### 基本方針1

多様な人材の活躍促進に  
向けた環境づくり

##### 基本方針2

労働生産性の向上に  
向けた環境づくり

##### 基本方針3

働きやすい職場に  
向けた環境づくり

### 1 働きやすい職場づくりへの支援

企業の仕事と生活の両立や、女性活躍に向けた取り組みが促進するよう支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
246	金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト	積極的に働く環境の改善を図った企業を優良企業として表彰するとともに、それらの好事例をセミナー・ホームページ等で広く情報発信し、他の企業の取り組み促進の契機を作り出します。	労働政策課
247	女性活躍推進法一般事業主行動計画普及推進事業	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、従業員101人～300人以下の市内企業に社会保険労務士を派遣して制度の周知や作成に向けた助言等を行い、市内企業における女性が活躍できる職場環境の整備を図ります。	労働政策課
248	子育てにやさしい企業に対する支援	次世代育成支援対策を推進するために、一般事業主行動計画を提出した事業主に対し、金沢市中小企業金融制度の支払利子の一部を助成します。	労働政策課
新 249	働きやすい職場環境づくりアドバイザー派遣事業	市内企業の働きやすい職場環境づくりを促進するため、アドバイザーによる訪問相談等を実施します。	労働政策課
250	かなざわ女性活躍推進会議	女性活躍にかかる取り組みを効果的に実施するため、企業、学識経験者、労働関係機関等で構成する協議会を設置し、具体的な施策の検討を行います。	人権女性政策推進課
251	女性活躍加速化プロジェクト事業	女性活躍に取り組む業界や企業へアドバイザーを派遣し、職場環境の改善やワーク・ライフ・バランスの効果的な推進と女性活躍の加速化を図ります。	人権女性政策推進課

#### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
246	金沢版働き方改革普及啓発プロジェクト (はたらく人にやさしい事業所表彰)	表彰事業所数 (累計)	50社	70社	労働政策課

## 基本施策4 子どもの安全確保

子どもが交通事故や犯罪に巻き込まれる、痛ましい事件が後を絶ちません。子どもを事故や犯罪等の被害から守るため、子どもの安全教育を実施するとともに、警察等の関係機関と連携し、市民全体の防犯意識を高めることで、地域全体で子どもを守り育む体制を整備していきます。また、災害から子どもを守るため、市民一人ひとりが防災に対する「自助」「共助」について意識を高めるとともに、関係機関と連携しながら防災体制を強化していきます。

また、公園の遊具の安全点検、保育所・認定こども園・幼稚園・学校等施設の耐震化、防災機能の強化等、子どもの安全・安心のために必要な整備を進めています。



地域安全パトロールの実施

### 1 子どもの見守り体制の充実

交通事故や犯罪等から社会全体で子どもを見守る体制づくりを推進します。

No	事業名	内容	担当課
252	地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）による児童の事故防止等の活動	児童の健全育成を図るため、児童館を拠点に「地域組織活動育成クラブ（母親クラブ）」を組織し、親子や世代間の交流、文化活動や児童養育に関する研修等の活動費を支援します。	子育て支援課
新 253	未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全対策	子どもの安全確保のため、警察等の関係機関と連携し、お散歩コースの危険箇所について、交通安全対策を実施します。	保育幼稚園課
254	地域安全パトロールの実施	警察や防犯協会、地域ボランティアが連携して行う、地域安全パトロール活動を支援します。	危機管理課
255	生活安全事業の実施	突発的な不安や脅威、危険等の事象に対して地域ぐるみで対処する場合、当該地域の活動に助成します。町会等が防犯パトロール等を実施する際、使用する拍子木を供与します。	危機管理課
256	地域コミュニティ安全活動支援事業	地域コミュニティ団体が新たに実施する活動事業、市民生活に悪影響を及ぼすような突発的な不安や脅威、危険であると認められる事例における活動事業に対し、財政的支援を行います。	危機管理課
257	子どもの安全を守る地域ボランティア活動の推進	金沢学校防犯ボランティアによる通学路の見守り活動を支援します。	教育総務課
258	防災教育の実践	東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に遭遇した際、状況に応じて適切な対応ができる危機管理能力を育むため、防災教育を実施します。	学校指導課
259	学校における防犯対策の推進	市学校安全管理防犯マニュアル（平成13年度に市教育委員会が作成）を基に、市内の全小中学校が学校独自の防犯（危機管理）マニュアルを作成するとともに、隨時見直しを行い、各校の実状に応じた防犯体制の強化を図ります。	学校指導課
260	地域における防犯対策の推進	地域の青少年の健全育成を推進する団体と子どもの健全育成に関係のある団体の連携により、地域の行事における巡回や声かけ、その他の子どもの安全確保のための活動を推進します。	教育プラザ（少年育成支援室）
261	さきがけ防火塾	子ども向けの住宅防火対策推進事業として、子どもが防災行動を体験し、「火災のこわさ・協力し合う大切さ」を学ぶことで、子どもの危機管理能力を高め、災害に強い都市づくりを推進する未来の人づくりに取り組みます。	予防課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値（R1）	目標値（R6）	担当課
254	地域安全パトロールの実施	実施団体数	42団体	増やす	危機管理課
255	生活安全事業の実施	団体数	10団体	100団体	危機管理課

## 2 安全な公共施設等の整備

子どもが安心して利用できるよう、安全で災害や防犯に強い公共施設等の整備を進めます。

No	事業名	内容	担当課
262	保育所・認定こども園・幼稚園の改修	施設の経年劣化に対応し、随時改修を実施します。その際、災害等に耐えうるよう機能強化も図ります。	保育幼稚園課
263	保育所・認定こども園等における防災体制の強化	保育所・認定こども園において防災マニュアルの確認と必要な更新を随時行い、防災体制の強化を図ります。また、児童福祉施設の耐震診断や耐震設計の経費を助成するほか、地域と連携して防犯対策に努めます。	地域長寿課 保育幼稚園課
264	遊具の安全点検及び安全で魅力ある施設整備	(公財)金沢まちづくり財団に、遊具の日常点検を委託します。また、遊具の速やかな更新を実施します。	緑と花の課
新 265	園児等集団利用公園安全対策事業	保育施設等のお散歩コースとなっている道路・公園等の安全を確保するための整備を推進します。	緑と花の課
新 266	園児等園外活動安全対策事業		道路管理課
267	学校における防災体制の強化	学校施設の計画的な耐震化を図ります。	教育総務課



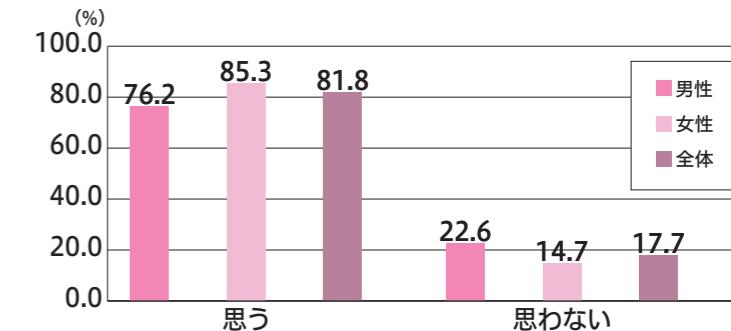
## 基本施策5 結婚・出産の希望が実現できる環境づくり

本計画の策定に係るアンケート調査結果によると、「将来結婚したい」と思う男女の割合は81.8%にのぼり、結婚に対する希望は低くはないことがうかがえます。

一方で、結婚・出産を阻む要因として、若者を取り巻く労働環境の厳しさが増し、子育てに関する経済的な負担を強く感じて不安になるという現状があります。また、若者が、結婚や妊娠・出産、子育て等に対する希望を叶えるためには、早い時期に自分のライフデザインを描く機会をつくることが大切です。それに必要なキャリア形成や収入等、結婚して家庭を持ち、子どもを育てていく不安や心配を取り除くための支援を進めていきます。

### 将来結婚しようと思うか(男女別)

対象:子どものいない18~45歳の方  
出典:かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書



### 1 若者のライフデザイン形成に向けた支援

結婚や出産に対する希望が叶うよう、ライフデザインの形成を支援します。

No	事業名	内容	担当課
268	合同就職面接会開催費	卒業予定の大学生等で就職未内定者と35歳未満の若年求職者を対象に、国・県等と連携して地元企業との就職面接会を実施します。	労働政策課
269	学生と金沢の企業をつなぐ就職支援	「金沢の企業を知ろう」をテーマに、企業見学会や交流会を実施し、学生の地元企業への関心の向上・就職の促進を図ります。	労働政策課
新 270	UJITアーン人材確保対策事業	県外に進学した学生等に対し、金沢での働きやすさや地元の企業をPRし、UJITアーンを促進します。	労働政策課
改 271	婚活支援事業	NPO等の市民団体との協働により、子どもの結婚を願う親を支援します。	子育て支援課
改 272	職場体験学習の機会の提供・キャリア教育の推進	小学校から高等学校を通じたキャリアパスポートの作成を通じて、児童生徒が自ら学習状況やキャリア形成を自己評価し、自己実現につなぐとともに、中学校1年生または2年生に対し、学校・家庭・地域の連携による職場体験を実施します。	学校指導課
新	UJITアーン保育士就労支援事業	再掲2-3-2	保育幼稚園課



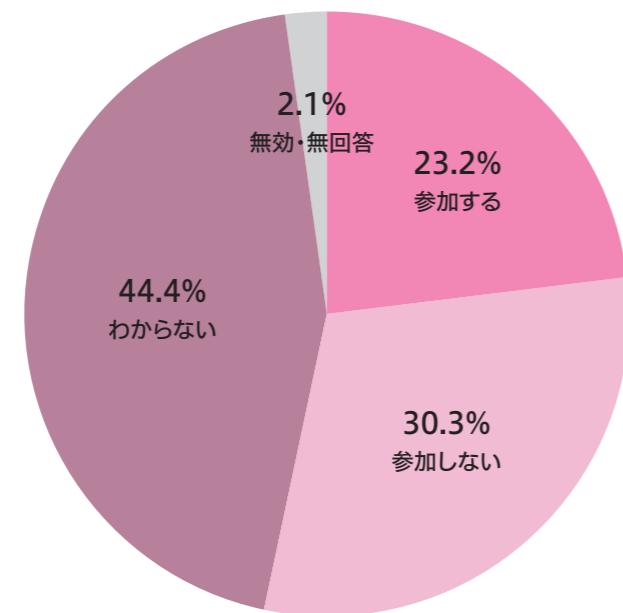
## 基本施策6 子育てに関する人材育成

親子が地域の人たちとふれあい、支え合いながら暮らすことは、子どもの健やかな成長につながるとともに、地域全体の活性化にもつながります。

保育士、保育教諭、幼稚園教諭、NPOスタッフ等、子育てにかかわる専門的な人材を育成することはもちろん、子育てが終わった元気な高齢者や子どもが好きな学生等、市民一人ひとりが子どもを地域の宝として育み、子育て中の親子を支援できるよう、人材の発掘や育成に取り組んでいきます。

### 子どもとふれあう場への参加意向

対象:55~75歳の方



出典:かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書



### 1 専門的な子育て支援者の育成

研修等の実施により、専門的な子育て支援者の育成を図っていきます。

No	事業名	内容	担当課
273	児童館厚生員、放課後児童支援員等の研修の充実	地区の児童館厚生員、放課後児童支援員等の資質向上のため、研修の充実を図ります。	子育て支援課
274	主任児童委員研修の充実	主任児童委員としての職務上に必要な知識を習得するための研修の充実を図ります。	子育て支援課
275	子育てサロン、金沢こども広場スタッフの研修の充実	子育てサロンや金沢こども広場のスタッフの資質向上のため、研修会の充実を図ります。	子育て支援課
276	児童養護施設等の職員の研修	職種や担当する分野に応じた専門的な研修を行います。	教育プラザ (こども相談センター)
277	児童養護施設等の基幹的職員の養成	入所児童の自立支援計画の策定・進行管理や施設職員の指導等を行う基幹的職員の養成を石川県と交互に実施します。	教育プラザ (こども相談センター)
278	保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の研修の充実	教育・保育にたずさわる職員が、その専門性を高め、きめ細やかな質の高いサービスの提供と適切な保護者支援を行うことができるよう、研修内容の充実を図ります。	教育プラザ (幼児教育センター)

### 2 身近な子育て支援者の育成

地域の中で子育て中の親子を支える支援者の育成を図っていきます。

No	事業名	内容	担当課
279	金沢食育キッズマイスター育成事業センター養成講座	子どもが楽しく安心して料理に取り組めるようにサポートを行う人材を養成します。	近江町交流プラザ
280	地域組織活動育成クラブ(母親クラブ)の活動支援	児童の健全育成を図るため、児童館を拠点に「地域組織活動育成クラブ(母親クラブ)」を組織し、親子や世代間の交流、文化活動や児童養育に関する研修等の活動費を助成します。	子育て支援課
281	食生活改善推進員の養成	食生活改善・食育を推進するボランティア(食生活改善推進員)を養成します。	地域保健課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
281	食生活改善推進員の養成	推進員数	207人	220人	地域保健課

## 基本施策7 未来の親となる青少年の育成

子どもが大人へと移行する青少年期は、心と体の成長のバランスがとりにくい繊細な時期であり、心身ともに発達の著しい時期です。健康でたくましく、思いやりを持った正しい判断ができる大人として子どもが自立できるよう、子どもの健全な心身の育成をサポートしていきます。

社会や自然の中での様々な体験を通じて、子どもの興味関心、将来の可能性を広げるとともに、人間関係を形成していく能力や世代間コミュニケーションを高める能力、異文化コミュニケーション能力を養い、自他共に認め合い、金沢に誇りを持つ子どもを育成していきます。また、食育を推進し、栄養のバランスがとれた食事、正しい生活習慣を身につけることで健康な体づくりを支援します。



青少年の活動拠点 長土堀青少年交流センター

## 1 体験活動等を通じた青少年の育成

子どもの心身の成長につながる様々な体験活動の機会を提供します。

No	事業名	内容	担当課
282	ふれあい・学ぶ・子どもを育む 広域交流	広域的な学習機会の提供と他地域の子どもとの現地での交流(高岡市等14市町)を促進します。	企画調整課
283	国際交流活動の機会の提供	イルクーツク市や蘇州市間における中学生代表団の派遣・受入等、姉妹都市との青少年相互交流や児童や親子に向けた国際理解・文化交流イベント等を開催します。	国際交流課
新 284	こども芸術文化体験フェスタ 開催費	小・中学生を対象に、多様な分野の芸術・文化を気軽に体験できる機会を夏と冬に設けます。	文化政策課
新 285	金沢文化力向上カレッジ事業	学生を対象とした、金沢に息づく文化について考え、体験できるプログラムを開講し、将来、文化を担っていくために必要な資質・能力・マインドを身に付けることができるよう、人材育成に取り組みます。	文化政策課
新 286	ジャズ人材育成プログラム 推進費	子どもを対象とした新たな通年型のジャズ人材育成プログラムを推進し、ジャズ文化の裾野拡大と高度な技術をもつ人材の育成を図ります。	文化政策課
287	プログラミング教育活動推進 事業	ITビジネスプラザ武蔵をプログラミング教育の活動拠点とし、子供の興味・関心・意欲・技能にあわせた様々な学びの機会を提供します。	産業政策課
288	みらいクリエイター養成塾 開催事業	独創的で想像力豊かなジュニアクリエイターを発掘・育成するハイレベルな塾を開催します。	産業政策課
新 289	起業家育成青年層プログラム 推進事業	小中高生を対象に、若年層への起業家精神の醸成を図る学習・体験プログラムを実施します。	産業政策課
新 290	こども知的探究心 ICT活用育成事業	デジタル技術を活用し、子供達の知的探究心を刺激するものづくり工作やデジタルスケッチ教室を開催します。	産業政策課
291	金沢子どもおしごと体験事業	①職業体験教室の開催:夏休みに小学5・6年生を対象にものづくり企業を中心とした職業体験教室を実施します。 ②小学生向け工場見学の支援:市内小学校のものづくり企業工場見学を支援します。 ③ものづくり企業紹介パンフレットの配布:市内小学5年生を対象にパンフレットを作成します。 ④中学生対象の講演会を支援:講師にものづくり企業の経営者を紹介します。 ⑤ものづくり体験教室の開催:五郎島日曜市において、子ども向けものづくり教室を開催します。	商工業振興課
292	卯辰山公園健康交流センター 千寿閣での世代間交流	卯辰山公園健康交流センター千寿閣で、高齢者と子どもをはじめとした世代間交流事業を開催します。	地域長寿課
新 293	子育てインターンシップ事業	大学生を対象に子育て世代との交流を通した体験教室を開催します。また、体験を通じた学びを発信します。	子育て支援課

No	事業名	内容	担当課
294	おもちゃ病院	おもちゃの修理を通して「ものを大切にする心」や「科学する心」を育てます。	城北児童会館
新 295	子どもの育ち支援モデル事業	若手芸術家を児童教育・保育施設に派遣し、創作活動等を通して子どもたちの育ちを支援します。	教育プラザ (児童教育センター)
296	環境活動の機会の提供	体験型活動・自然観察等により、環境保全の必要性やごみ処理施設見学・3R実践講座ほか児用品リユース市等を通して、ごみの減量化・資源化の重要性を学ぶ機会を提供します。	環境政策課 ごみ減量推進課
297	緑化活動の機会の提供	親子に対し、りんごの収穫や田植え体験等を通して、緑や花の大切さを再発見し、愛情を深める機会を提供します。	緑と花の課
298	社会体験活動の機会の提供	ボランティア活動や勤労生産活動、自然体験活動等の様々な体験活動や、著名人等の講演を通して、豊かな心を持った子どもの育成を推進します。	学校指導課 予防課
299	次代につなげるオリンピック・パラリンピック教育の実践	オリンピック・パラリンピックを、次代を担う子どもたちの成長につなげるため、推進教育を行います。	学校指導課
300	金沢「絆」活動の推進	人と人との「絆」を大切にしながら、責任感や思いやり、向上心、行動力、コミュニケーション能力等の心と力を磨く児童会・生徒会活動を推進します。	学校指導課
301	ものづくり体験教室	小学生を対象に、工作教室を開催し、ものづくり体験を通して小学生のものづくりに対する関心を啓発します。	市立工業高等学校
302	かなざわユースプロジェクト	長土壌青少年交流センターを拠点として、青少年が様々な活動に取り組み、社会を生き抜く力を育むことで、未来の金沢市を担う青少年を育成します。また、学んだことを実践し継続して活躍し続ける場を創るとともに、地域活動への参画を通して、地域の活性化を図ります。	生涯学習課
303	ジュニアかなざわ検定開催費	検定を契機として、子どもたちが楽しみながら金沢について学び、ふるさとについての知識の成熟度を高めるとともに、将来金沢の情報を発信できる人材としての育成を図ります。	生涯学習課
304	宇宙や科学に関する体験学習の機会の提供	子どもの宇宙や科学に関する興味や関心を養う機会を設けます。	生涯学習課
305	各種少年団体への活動支援	金沢市子ども会連合会やボーイスカウト金沢地区協議会、ガールスカウト金沢地区協議会の活動に対し、助成を行い、その活動を支援します。	生涯学習課
306	子ども読書推進事業 (子ども向け事業)	職員やボランティア等による良書の紹介やおはなし会、体験活動の実施、「読書ダイアリー」の配付、子どもサポートーズの育成等、様々な働きかけを通して、子どもが豊かな情操を培う機会や金沢の伝統文化に触れる機会を設けるとともに、読書習慣の定着を図ります。	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館
307	金沢21世紀美術館における体験活動の機会の提供	金沢21世紀美術館において、子どもや親子向けの企画を行ったり、子ども視点の作品を展示するなど、子どもの感性を磨く機会を設けます。	金沢21世紀美術館

No	事業名	内容	担当課
新 308	子ども消防クラブ活性化事業	各校下・地区で結成されている子ども消防クラブ(小4～中3)について、クラブ員の確保策や活動の活発化策を検討・具現化し、未来の安全安心に貢献することを目指します。	予防課
	金沢子ども読書推進プランの推進	再掲1-1-2	図書館総務課
	長土壌「絆」ふれあいフェスティバル	再掲1-2-1	生涯学習課
	職人の技術やものづくりを体験する機会の提供	再掲1-4-1	金沢職人大学校 (歴史都市推進課)

## 2 食育の推進

子どもが郷土の食を学びながら、正しい生活習慣を身につけ、健康に成長できるように支援します。

No	事業名	内容	担当課
309	「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業 (小中学生対象)	金沢市産の米を小中学生に食べてもらい、金沢産米の消費拡大を図ります。金沢市産の1等米と現行米飯(石川県産2等米)との価格差の1/2を市が負担します。	農業水産振興課
310	市場でわかる金沢の食文化発信事業	金沢はもとより、全国、世界中から集荷された新鮮かつ安全安心な魚や青果物が、どのように金沢市民の食卓に並ぶのかを、中央卸売市場の見学、模擬せりや料理教室を通して学びます。	中央卸売市場事務局
311	若い世代における食育の推進	大学生や子育て中の保護者に対し、各種教室の開催時に食育推進のリーフレットの配布等を行い、健康増進を啓発します。	地域保健課
312	学校給食を通した食育の推進	給食献立表や給食だよりの家庭配布、行事食や郷土料理等の献立の実施、地場産物を利用した献立を児童・生徒から募集するなど、学校給食を通した食育を推進します。	教育総務課
313	学校教育を通した食育の推進	学校において、家庭科や保健体育科、総合的な学習の時間等を通して、望ましい食習慣の形成等、食に関する指導を実施します。	学校指導課

## 3 青少年が抱える不安や悩みの解消

児童生徒や保護者が抱える不安や悩みに対して相談窓口を設け適切に対応します。

No	事業名	内容	担当課
314	こども専用相談ダイヤル	児童生徒の不安や悩みに対応するため、フリーダイヤルによる子ども専用の電話相談を実施します。	教育プラザ (児童教育センター)
315	生徒指導支援室の設置	いじめや問題行動、保護者の相談等に迅速かつ適切に対応します。	学校指導課



## 基本施策8 思春期の子どもの健やかな成長への支援

SNS等の普及により情報が氾濫している現代では、インターネットによる新たな安全上の課題が生じています。また、子どもたちの健康な生活習慣の継続や、心と体のバランスがとりにくい繊細な時期である思春期の子どもの健やかな成長のため、心と体の問題を一緒に考え、「教育」と「環境」の両面から支援していきます。

金沢市の学校や家庭、行政が取り組む7つの重点的健康課題

### 【子どもを取り巻く環境】

#### 大人の意識・行動面から

食生活の多様化

体力づくりの意識の低下

家庭の教育力の低下

過保護・無関心の増加

モラルの低下

喫煙・飲酒・薬物乱用の問題

#### 社会環境の面から

家族形態の多様化

学校以外での集団生活・地域とのつながりの希薄化

遊び(仲間・空間・時間)の変化

情報の氾濫

感染症の脅威

外食産業の発達と食品の安全性への関心

交通手段の発達

### 【子どもの健康の現状と課題】

- ・自尊感情の不足
- ・性に対する考え方の多様化
- ・体力、運動能力の二極化
- ・情報メディアの急速な普及に伴う問題の増加

- ・コミュニケーション能力の低下
- ・生活習慣や食生活の乱れ
- ・けがの増加
- ・食物アレルギーの増加

### 「7つの重点的健康課題」

◆心の健康(睡眠・生活リズム)

◆食育

◆性に関する指導(生命尊重)

◆体力の増進

◆歯・口の健康

◆喫煙・飲酒・薬物乱用防止

◆けがの防止／病気の予防

出典:金沢市健康教育推進プラン2019

## 1 「金沢市健康教育推進プラン2019」等の推進

思春期の子どもの心と体の健康づくりを「教育」と「環境」の両面から支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
316	スポーツ活動等の充実	子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会や場を提供します。	スポーツ振興課
317	かなざわスポーツフェスティバルの開催	多種目体験型スポーツイベント開催に併せ、地元アスリートによるスポーツ教室や体力測定会等を実施し、スポーツに親しむ機会を拡大させます。	スポーツ振興課
318	不登校児童生徒への支援	保護者・学校への相談・助言および不登校児童生徒が通所する適応指導教室(市内2か所3教室)で、学習や対人関係を築く支援を行います。こども相談センターにおいて、メンタルフレンドを派遣し、子どもの自主性と社会性の伸長、登校意欲の回復等を図ります。	教育プラザ (学校教育センター) (こども相談センター)
319	性感染症予防(性教育) 出前講座	高校生等を対象に、医師や保健師が学校へ出向き、性感染症に関する正しい知識と予防行動の重要性、性の健康を自分で守る必要性について講話します。	地域保健課
320	エイズ・性感染症相談 および検査	保健所内で、エイズ・性感染症の相談や検査を実施します。	地域保健課
321	ネットいじめ防止講演会の実施	児童生徒の情報モラルを向上させ、ネット上のいじめやトラブルを未然に防ぐため、各学校で外部の専門家を講師として招聘し、情報モラル等に関する講演会を開催します。	学校指導課
322	専門家派遣事業	性に関する問題や精神衛生上の問題について、教職員や保護者への啓発または児童生徒への保健教育の充実を目的として、医師や臨床心理士、助産師等の専門家による講座等を開催します。	学校指導課
323	すこやか発育健康相談事業	肥満とやせについての啓発や生活習慣等の改善を目的として、医師・栄養士・健康運動指導士による講話・個別相談・調理実習・運動教室等の指導を行います。	学校指導課
324	学校保健センターでの 健康相談	医師や心理士等によるこころの相談や肥満・調理実習等のすこやか発育相談等、専門家によるカウンセリングを実施します。	学校指導課
325	「心と学びの支援員」の派遣	別室登校する児童生徒の学習支援と相談を行い、学級への復帰を支援するための人員を派遣します。	学校指導課
326	受動喫煙防止講座の開催	金沢市健康教育推進プラン2019の健康課題の一つである「喫煙・飲酒・薬物乱用防止」を受け、全小中学校において、児童生徒や教員・保護者に対し、専門講師による講座を開催します。	学校指導課
327	学校給食における 食物アレルギー対応推進	学校給食における食物アレルギー対応指針に基づきアレルギーの未然防止や早期対応に努めます。	学校指導課
新328	フッ化物洗口のモデル事業	「歯と口の健康」に取り組む小学校を「フッ化物洗口モデル校」に指定し、学校現場におけるフッ化物洗口の実施が、安全面や衛生面、運用面等の観点から可能となるよう課題を検証します。	学校指導課



## 基本施策9 子育てにやさしいまちづくり

ユニバーサルデザイン※のまちづくりの趣旨のもと、子どもや子どもを連れている親が安心して外出できるよう、公共施設や公共交通機関のバリアフリー化、親子で楽しめる遊び場の整備を推進します。

また、ライフスタイルの多様化により変化している子育て世帯に配慮した住宅と住環境の整備を図ります。



※ユニバーサルデザイン…すべての人が使いやすいように製品・建物・環境等をデザインすること



都市公園の整備

### 1 子育てにやさしいまちの整備

子どもや子育て中の親をはじめ、すべての市民に優しいまちの整備を進めます。

No	事業名	内容	担当課
329	金沢市交通バリアフリー基本構想の推進	金沢市交通バリアフリー基本構想に基づき、公共交通事業者や道路管理者等が利用者の利便向上を目指し、バリアフリー改善策を順次進めます。	交通政策課
330	市施設の子育てバリアフリーの推進	市施設の子育てに優しいトイレや授乳室の設置等、子育てバリアフリーを促進します。	福祉健康センター 総務課 スポーツ振興課
331	ユニバーサルデザイン公園の整備	子どもから障害のある人、高齢者まで、すべての人が同じように憩うことができる公園の整備を進めます。	緑と花の課
332	都市公園の整備	子どもの遊び場、親子の憩いやふれあいの場を確保するため、市民ニーズに応じた都市公園を計画的に整備します。	緑と花の課
333	児童遊園の整備	市が設置する公園を補完する目的で設置する児童遊園の維持管理に対する奨励金及び整備に対する補助金を交付します。	緑と花の課
334	徒渉池(幼児用プール)の開設	市内6か所の公園において、小学生未満の幼児が親子で楽しめるプールを夏季に3週間開設します。	緑と花の課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
331	ユニバーサルデザイン公園の整備	整備か所数	222か所	227か所	緑と花の課

### 2 子育てにやさしい交通環境の整備

子どもや子連れの親が安心して移動できるよう、歩行環境や公共交通の利便性の向上を図ります。

No	事業名	内容	担当課
335	人と環境に優しいバス車両の導入等	バス利用の推進を目指した金沢オムニバスタウン計画に基づき、交通事業者が実施するノンステップバスの導入やバリアフリーバス停・上屋・シェルター等のバス停整備に対し、国や県と協調し補助します。	交通政策課
336	ふらっとバスの運行	「金沢ふらっとバス」の運行により交通弱者への外出支援や交通不便地域の解消、中心市街地の活性化を図ります。	歩ける環境推進課
337	交通安全教育の推進	保育所・認定こども園・幼稚園・小学校の児童を対象に、交通安全教室や自転車教室を開催します。	歩ける環境推進課
338	中学生・高校生自転車マナーの啓発	金沢市内の中学生・高校生に対し、「自転車ルール・マナーに関する検定」等を実施し、交通安全意識を高めることにより、自転車交通事故による死傷者の減少を図ります。	歩ける環境推進課
339	歩行空間ネットワーク整備事業	「歩いて暮らせる街づくり」を推進するため、歩行による移動の円滑化や快適な歩行空間の形成を図り、整備を順次実施します。	道路管理課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
335	人と環境に優しいバス車両の導入等	ノンステップバス購入台数	3台	増やす	交通政策課
337	交通安全教育の推進	実施か所数	144か所	150か所	歩ける環境推進課

### 3 安心して暮らせる住環境の整備

子育て中の親子が安心して暮らすことができるよう、良好な住環境の整備を推進します。

No	事業名	内容	担当課
340	シックハウス相談窓口の設置	住まいの環境が原因と思われる体調不良（シックハウス症候群）やカビ・ダニによる健康被害等に関する相談を受け付けます。	衛生指導課
341	市営住宅入居収入基準の緩和	同居者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がいる世帯、又は夫婦の合計年齢が70歳以下の世帯について、市営住宅の入居者資格における収入基準を緩和します。	市営住宅課
342	市営住宅のひとり親世帯向け優先入居の実施	市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況によりひとり親世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課
343	市営住宅の多人数世帯の優先入居の実施	市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況により世帯人数が4人以上である世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課
344	市営住宅の子育て世帯の優先入居の実施	市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況により18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者がいる世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課
345	市営住宅の若年世帯の優先入居の実施	市営住宅の入居の選考に際し、空室の状況により夫婦の合計年齢が70歳以下の世帯の枠を設け、優先的な取り扱いを実施します。	市営住宅課
346	街路灯の設置	夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図るため、町会からの要望に基づき、街路灯を設置します。	危機管理課

#### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
346	街路灯の設置	街灯設置灯数	172灯	1,500灯	危機管理課



### 基本施策1 情報やサービスが行き渡る体制の構築

本市では、現在実施している多様な子育て支援サービスの情報を市のホームページや専用冊子、新聞広報、子育てアプリ等の方法により提供していますが、それらのサービスを知らない、又は情報の入手方法がわからない親や情報を得ても上手く活用できない親が存在しています。

地区児童館や保育施設、こども広場、子育てサロン等の子育て家庭が利用しやすい施設・事業と連携して直接情報が行き渡る体制を構築します。また、スマートフォンのアプリケーション等の活用により子どもの成長段階に応じて役立つ情報を個別に提供する仕組みづくりを進めるとともに、人工知能（AI）等を活用し、知りたい情報や、必要な情報を容易に検索できる仕組みの検討を進めるなど、効果的な情報提供体制の充実を図ります。

#### 子育てに関する情報の提供

妊娠期	乳幼児期	学齢期
妊娠	出生・赤ちゃん訪問	健康診査
●母子健康手帳の交付 ●母子保健のしおりの配布 ●金沢子育てお役立ちBOOK「わくわくU-mo」の配布	●かなざわ子育てすまいるクーポン ●金沢子育てお役立ちBOOK「のびのびB-n o」の配布	●金沢市の子育て支援サービスや子育てに関する情報の提供

#### インターネット

「金沢子育てお役立ちウェブ」  
(パソコン・スマートフォン)  
母子健康手帳アプリ・  
いしかわ中央子育てアプリ  
金沢市ホームページ  
「いいね金沢」

#### 市の広報(新聞、テレビ、ラジオ、広報誌等) 生涯学習情報誌「みまつ誌」

子育て支援施設  
「福祉健康センター・こども広場」  
「金沢市教育プラザ」  
「子育てサロン」  
「かなざわ子育て夢ステーション(保育所・認定こども園・幼稚園・地区児童館)」

## 1 効果的な子育て情報の発信

子育て家庭の状況に応じて必要なときに必要な情報を提供できる体制を推進します。

No	事業名	内容	担当課
347	子どもホームページ「いいねキッズ」	子どもホームページ「いいねキッズ」の内容の情報更新を行うとともに、必要に応じ、内容の充実を図ります。	広報広聴課
348	子育て支援総合コーディネート事業	子育て支援サービス情報を一元的に把握し、必要な情報を提供します。	子育て支援課
349	子育て総合情報誌の充実	市民グループに、きめ細かいサービスや情報を掲載した子育て総合情報誌の発行を委託します。	子育て支援課
350	インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供	子育てに関する様々な情報を一元化し、インターネットサイト「金沢子育てお役立ちウェブのびのびビ～ノ」を通じて幅広く提供します。	子育て支援課
351	子育てアプリの配信	乳幼児を連れての外出時に利便性の高い授乳施設や多機能トイレ等の施設を検索できるアプリを配信します。石川中央都市圏を形成する4市2町(金沢市、白山市、野々市市、かほく市、津幡町、内灘町)に対応します。	子育て支援課
352	様々な機会・場所での情報提供	出産時や転入時、就園時等の様々な機会・場所において、タイムリーな子育て情報を効果的に提供します。	子育て支援課 福祉健康センター
353	保育利用支援事業	子どもや保護者が、保育所・認定こども園・幼稚園での教育・保育や、地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援員を配置します。	保育幼稚園課
354	母子健康手帳アプリ	妊娠週数やお子さんの月齢に応じた健康情報、子育て支援情報を配信します。	健康政策課 福祉健康センター
355	子育てイベントへの参画	子育てイベントに参画し、育児に関する情報提供や相談に応じます。	福祉健康センター
356	『みまつ誌』の発行	子どもと大人のための生涯学習情報誌『みまつ誌』を年3回発行します。	生涯学習課

### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
348	子育て支援総合コーディネート事業	実施か所数	4か所	4か所	子育て支援課 保育幼稚園課
353	保育利用支援事業 (利用者支援事業 基本型・特定型*)				
349	子育て総合情報誌の充実	子育てお役立ちWEBアクセス数	615,536件 (H30)	増やす	子育て支援課
350	インターネットやスマートフォン等を活用した情報提供				

\*詳細は第3章を参照

## 基本施策2 子育てにおける市民の主体的な活動の促進

子育て中の親にとって、周囲の人からのちょっとした声掛けやサポートは大変心強いものです。また、子育て家庭を思いやり、支えようと思う市民も多数います。その思いを実際の行動に結び付け、日頃から子育て家庭を応援する地域づくりを推進するため、市民の子育てに関するボランティア活動を促進する情報提供や出産・子育てについて学ぶ機会の提供、ボランティアグループ・NPO団体等の活動環境の整備とネットワーク化等を図ります。



協働のまちづくりチャレンジ事業を活用し制作された多言語版子育てガイドブック

## 1 地域の子育てネットワークの促進

子育てに関する情報交換ができる場を設け、地域の子育てネットワークづくりを推進します。

No	事業名	内容	担当課
357	協働のまちづくりチャレンジ事業	市民活動団体から個性的なまちづくり企画を募集し、市と協働で事業を実施することで、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。	市民協働推進課
358	子育てサロン、金沢こども広場スタッフの交流の促進	子育てサロンや金沢こども広場のスタッフが、日頃の活動について情報交換できるような機会を設けます。	子育て支援課
359	乳幼児を育てる地域子育てネットワークづくりの推進	地域の保育所・認定こども園・幼稚園・児童館等の関係施設や児童委員等の地域関係者、および市民グループが連携し、地域の子育て情報を収集し、発信するネットワークづくりを推進します。	子育て支援課
360	子育て市民グループの活動の場の提供	教育プラザ富樫において、子育て市民グループの活動の場を設けます。	教育プラザ (地域教育センター)
新 361	子どもの生活を支援する団体等ネットワーク事業	子どもの生活を支援する活動を行っている団体のネットワークをつくり、団体同士の交流や資質向上等を目指します。	児童家庭相談室

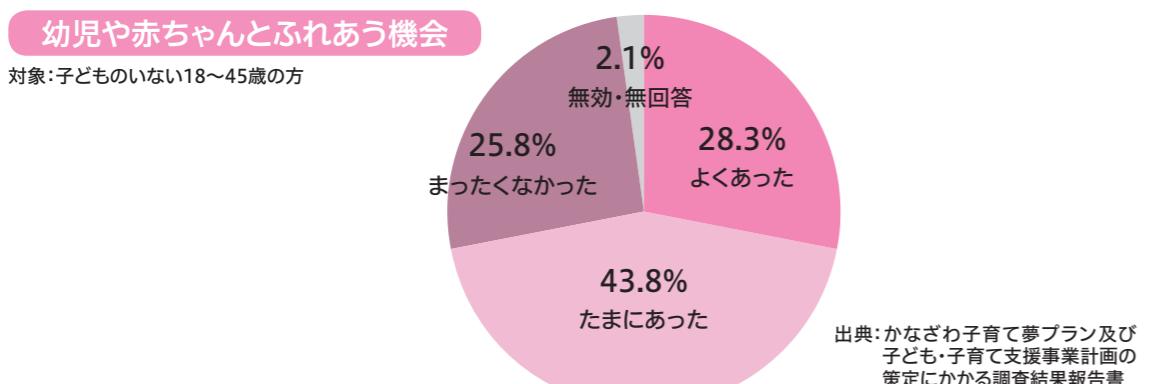
### 目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
357	協働のまちづくりチャレンジ事業	申請事業数	20件	20件	市民協働推進課

## 基本施策3 子育ての喜びや素晴らしさを伝える広報活動の充実

子育てには、楽しさも苦しさも両方ありますが、楽しさがあまり伝わらず、「大変だ」「辛い」等のマイナスイメージが先行し、子育てに前向きなイメージを持てない人が増えつつあります。改めて子育ての楽しさ・良さを市民みんなで共有できる情報提供を行います。

また、子育ての喜びや素晴らしさは、子育ての当事者である保護者だけではなく、子育てに関わった市民も感じができるものです。そのためには、乳幼児とのふれあいが必要ですが、本計画の策定に係るアンケート調査結果から若い世代の市民が乳幼児とふれあう機会がそれほど多くないことがわかります。市民が子どもや子育て家庭とふれあう機会を設け、その体験から得られた感動が未体験の市民にも伝わるよう広報活動の充実を図ります。



## 1 子育てのプラスイメージを高める取り組みの促進

子育ての喜びを共有し、子育てに対してプラスイメージを持ってもらえるような取り組みを促進します。

No	事業名	内容	担当課
新 362	すくすく子育て魅力発信事業	子育て支援施策を紹介する番組を制作し、発信します。	子育て支援課
363	乳幼児ふれあい教室の開催	保育所・認定こども園・幼稚園(かなざわ子育て夢ステーション)において、小中高校生と乳幼児のふれあい教室を開催します。	保育幼稚園課
364	保育ボランティア等の受け入れの推進	保育所・認定こども園・幼稚園において、職場体験や中高生の保育ボランティア等の受け入れを推進します。	教育プラザ (幼児教育センター)
365	ふれあいカレッジ	教育プラザにおいて、中学生が職場体験をしながら、乳幼児とふれあい交流する機会を提供します。	教育プラザ (地域教育センター)
新	子育てインターンシップ事業	再掲4-7-1	子育て支援課

## 第3章

## 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容



# 1 量の見込みと確保の内容を算定するにあたっての

## 基本的事項

### 1 教育・保育給付認定

子ども・子育て支援法では、保護者からの申請により、教育・保育施設利用のための認定をあらかじめ行ったうえで、給付を支給する(施設を利用してもらう)仕組みとなっています。認定は、下表に示した次の1～3号の区分で行われます。

#### 認定区分に対応する対象者および対象施設

認定区分	対象者	対象施設
1号認定	満3歳以上(就学前)で、学校教育のみを希望する子ども(保育の必要性なし)	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上(就学前)で、保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育を必要とする子ども	保育所 認定こども園 地域型保育事業

さらに、保育の必要性の認定(2号、3号の認定)は、以下の表に示した「事由」「区分」「優先利用」という3点を勘案して行います。

#### 保育の必要性の認定基準

##### 保育の必要性の認定(2号、3号の認定)の要件

事由	①就労、②妊娠・出産、③疾病・負傷・障害、④同居親族の介護、⑤災害の復旧、 ⑥求職活動、⑦就学、⑧社会的養護(虐待やDVのおそれがあること)、 ⑨育児休業時にすでに保育を利用している子どもについて継続が必要であること、 ⑩その他本市が認める事由
区分 (保育の必要量)	①保育標準時間(11時間以内) 主にフルタイム就労を想定した長時間利用 ②保育短時間(8時間以内) 主にパートタイム就労を想定した短時間利用
優先利用	ひとり親世帯、生活保護世帯、生計中心者の失業により就労の必要性が高い場合、 社会的養護(虐待やDVのおそれがあること)、子どもが障害を有する場合、 育児休業明け、兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合、 小規模保育事業等の卒園児童、その他市が定める事由(次の独自基準)  【本市独自基準】 転園、管外受託からの切替継続、多子世帯、多胎児世帯、保護者が保育士・保育教諭・幼稚園教諭として石川中央都市圏(金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町)の保育所・認定こども園に勤務する場合 等

### 2 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、該当区域ごとに「量の見込み」(需要)と「確保の内容」(供給)を図ることとしています。

教育・保育の提供区域の設定においては、地理的条件、子どもの人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に判断することが求められます。

#### 本市の教育・保育提供区域設定の考え方

本市では教育・保育の提供区域のうち、「1号認定(教育標準時間認定)」の提供区域については、通園バス利用や市外利用者が多いため、本市の幼稚園の利用者の方が広域で利用しているケースが多いことから、提供区域を分けず全市域とします。

一方、「2号・3号認定(保育認定)」の提供区域について、前記画同様、以下の7区域とします。

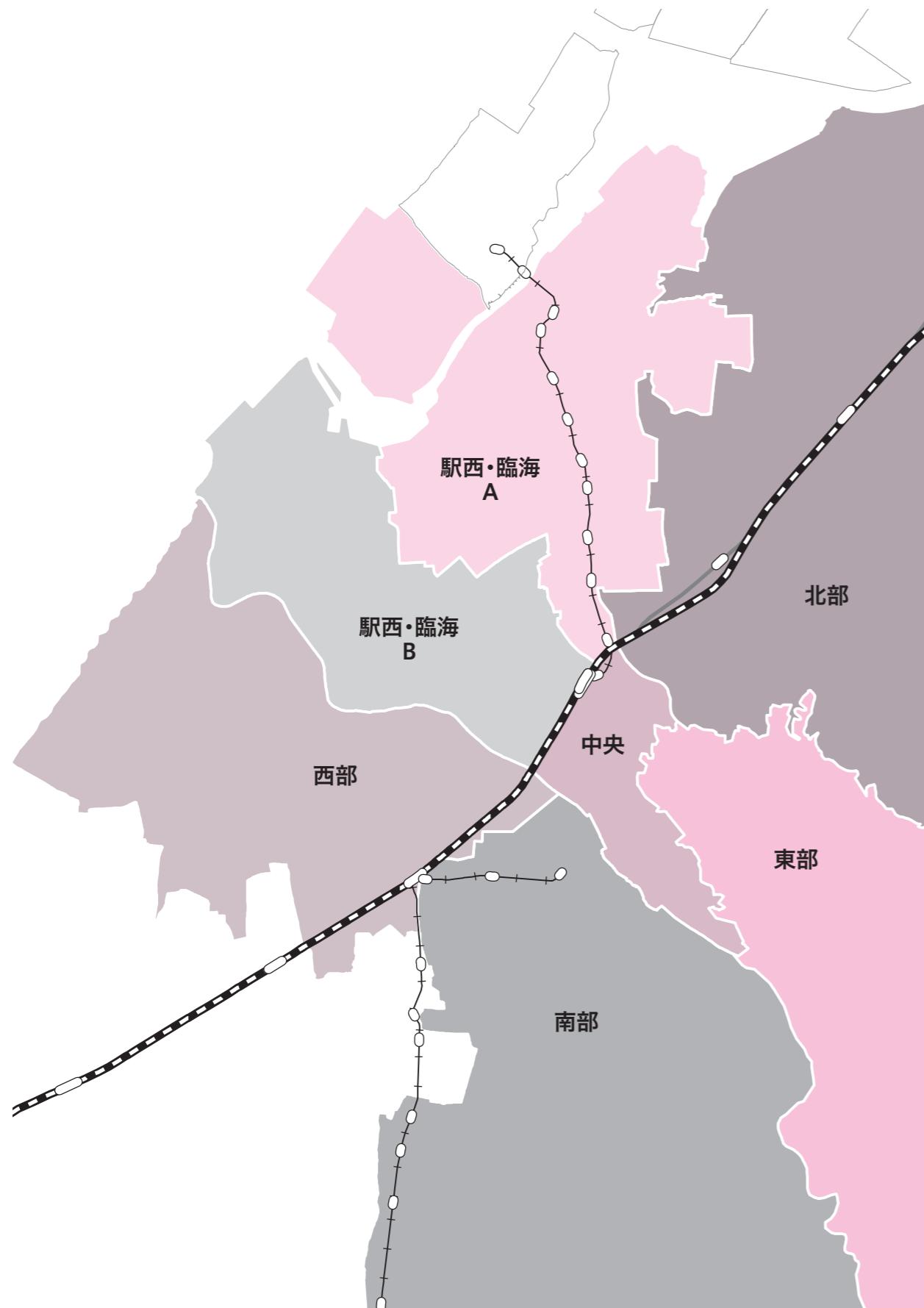
#### 保育の提供区域

区域	該当地域(小学校区) <small>※(注)</small>
中央	犀桜、中央、兼六、明成
東部	小立野、犀川、兼六、田上、南小立野、杜の里、湯涌
南部	泉、泉野、内川、扇台、四十万、十一屋、富樫、中村町、長坂台、額、伏見台、三馬、米泉
北部	浅野町、医王山、小坂、千坂、花園、馬場、不動寺、三谷、森本、森山町、夕日寺
駅西・臨海A	浅野川、粟崎、大浦、鞍月、諸江町
駅西・臨海B	大野町、金石町、木曳野、大徳、戸板、長田町、西
西部	押野、新神田、西南部、中村町、緑、三和、安原、米丸

※(注)小学校区は概ねの目安。上記以外でも複数の区域にまたがる場合がある。

# 1 量の見込みと確保の内容を算定するにあたっての基本的事項

本市の保育提供区域図



## 3 保育の具体的確保方法

保育利用の低年齢化等から1, 2歳児の保育が不足する一方、少子化の影響により3歳以上児の保育は充足すると見込まれることから、既存の資源の活用や迅速かつ柔軟な対応を図るため、次の優先順位で確保を図ることとします。

### 優先順位

- 既存の保育所・認定こども園の利用定員の振替・拡大（3歳以上児定員から3歳未満児定員への振替）
- 既存の保育所・認定こども園の分園の設置又は増築
- 幼稚園から認定こども園への移行による保育定員の確保
- 地域型保育事業（小規模保育事業A型）の新設
- 保育所の新設
- 既存の認可外保育施設や事業所内保育施設の活用（地域型保育事業として認可）

## 4 認定こども園の移行に係る基本的考え方

それぞれの幼稚園や保育所が認定こども園へ移行することについては、各設置者の自主的な判断によるべきものであり、本市は移行を積極的に働きかけることはしませんが、移行希望の設置者には円滑な移行を配慮します。

## 5 質の高い教育・保育の提供と保育士の確保について

未来を担う子供たちの健やかな育成をめざし、幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育推進の拠点として、令和2年度に教育プラザ内に幼児教育センターを開設し、幼児教育・保育の質の向上、保育士・幼稚園教諭の確保、幼保小の接続強化、発達段階に応じた育児・保育支援を柱に事業を展開します。

また、本事業計画の確実な実施のために必要となる保育士の確保に向けて、就職促進、就業継続支援等を推進します。

## 1 量の見込みと確保の内容を算定するにあたっての基本的事項

### 6 地域子ども・子育て支援事業の充実等について

子ども・子育て支援事業者との間での情報共有や支援等、連携・協力関係の構築を図ることで、子育て家庭のニーズに応じた地域の子ども・子育て支援の質・量にわたる充実を推進します。

なお、放課後児童クラブについては、量の見込みを過去3年間の利用人数の伸び率より算出していますが、その見込みにあわせ、各クラブの実情と意向に応じて必要な支援を推進するとともに、病児保育事業については、引き続き量の見込みは大きいが、医療機関の協力も必要であることから、現在の利用状況や対応方策を検討した上で対応します。

### 7 教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用援助について

市民の利用に結び付けるため、妊娠期からの保健師等による情報提供や、保育利用支援員又は子育て支援チーフコーディネーターによる産前・産後休業や育児休業明けの保育サービスの利用のあっせん、地域子ども・子育て支援事業の紹介等、施設や事業の利用援助に努めます。



## 2 各年度の量の見込みと確保の内容

### 1 計画期間における金沢市の0～5歳児人口の各年度の推移

金沢市における令和2～6年度の区域別0～5歳児人口の推移

(単位:人)

	区域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和2年度	中央	204	182	160	181	196	179
	東部	488	414	492	534	525	524
	南部	854	798	880	893	908	913
	北部	477	447	517	489	501	500
	駅西・臨海A	424	455	463	456	485	433
	駅西・臨海B	534	598	606	589	580	572
	西部	602	632	659	621	650	666
	全域(計)	3,583	3,526	3,777	3,763	3,845	3,787
令和3年度	中央	198	213	181	162	181	197
	東部	481	498	419	500	536	522
	南部	851	885	825	903	899	925
	北部	467	490	446	519	496	501
	駅西・臨海A	424	427	455	455	449	478
	駅西・臨海B	526	515	563	598	572	563
	西部	596	601	632	645	617	649
	全域(計)	3,543	3,629	3,521	3,782	3,750	3,835
令和4年度	中央	194	207	211	184	162	183
	東部	472	491	503	425	501	533
	南部	844	882	913	844	908	913
	北部	465	480	490	449	527	497
	駅西・臨海A	425	427	427	449	445	442
	駅西・臨海B	515	508	489	556	583	554
	西部	589	594	600	618	642	616
	全域(計)	3,504	3,589	3,633	3,525	3,768	3,738
令和5年度	中央	191	202	205	213	184	163
	東部	461	482	496	510	426	497
	南部	838	876	911	936	849	924
	北部	456	477	479	492	457	527
	駅西・臨海A	426	428	427	422	440	438
	駅西・臨海B	511	497	481	484	543	566
	西部	587	587	593	587	615	641
	全域(計)	3,470	3,549	3,592	3,644	3,514	3,756
令和6年度	中央	188	200	201	207	214	185
	東部	449	471	487	503	514	423
	南部	836	870	904	933	942	864
	北部	454	467	477	482	501	457
	駅西・臨海A	430	429	427	422	414	434
	駅西・臨海B	508	494	472	477	473	528
	西部	584	585	586	580	584	615
	全域(計)	3,449	3,516	3,554	3,604	3,642	3,506

※コーホート変化率法により推計

## 2 各年度の量の見込みと確保の内容

### 2 保育利用率の設定について

#### ① 本事業計画における保育利用率の設定についての考え方

本事業計画における保育利用率は、区域の実績（令和元年度）により、区域ごと、年齢ごとの保育利用率を設定し、また、過去5年間の保育利用の低年齢化等を考慮し、次の考え方で設定、算出を行います。

項目	考え方
0歳児の保育利用率	過去5年間で利用率の最も高かった年度の利用率を設定（平成29年度の29.3%に設定）
1歳児の保育利用率	今後5年間で、各区域の令和元年度の2歳児の利用率まで上昇すると設定
2歳児の保育利用率	今後5年間で、各区域の令和元年度の3歳児の利用率まで上昇すると設定
3～5歳児の保育利用率	区域ごと、年齢ごとで、令和元年度と同率で設定 ※ただし、幼稚園から認定こども園へ移行時の3～5歳児の申込数を量の見込みに加算し、利用率を再計算し設定（令和2年度…3歳児:64.2% 4歳児:65.6% 5歳児:65.5%）

#### ② 保育利用率の目標値

##### 全市域

年齢区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	29.3%	29.3%	29.3%	29.3%	29.3%
1歳児	62.0%	63.5%	64.2%	65.0%	65.8%
2歳児	64.2%	64.6%	65.0%	65.2%	65.2%

※各区域の利用率を平均して、全市域の利用率を算出しています。

### 3 保育の量の見込みについて

①の推計児童数と、②で算出した保育利用率をもとに、各区域、各年齢において量の見込みを算出します。なお、算出時には居住区域以外の区域の施設を利用している状況も考慮します。

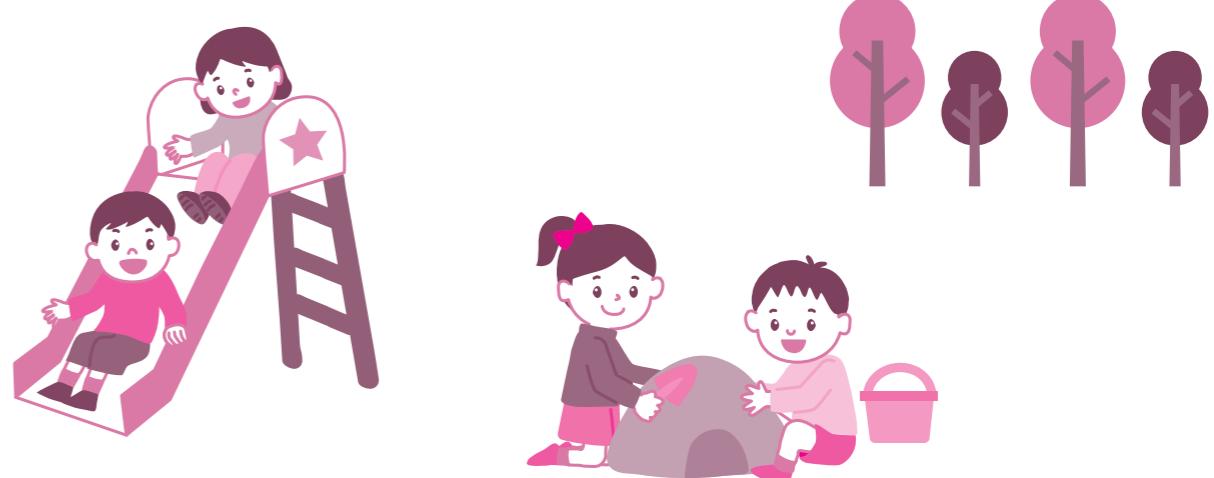
$$\text{保育の量の見込み} = \text{推計児童数} \times \text{保育利用率}$$

### 4 各年度の整備目標について

各年度の整備目標は、「3. 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容」及び「4. 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」に示す通りです。なお、今計画から教育・保育の確保の内容に企業主導型保育施設の地域枠を含めます。

### 5 量の見込みと確保の内容の検証

毎年度、利用状況を確認しつつ、必要に応じ、量の見込みや確保の内容について見直しを行います。



### ③ 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

## 1 金沢市全域(1号認定は市全域を区域とする)

市全域											
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容						②-① (供給-需要)		
			教育・保育施設		確認を受けない 幼稚園	地域型 保育事業	企業主導型 保育施設の 地域枠				
			利用定員	うち新規確保							
令和2年度	1号認定	2,574	市内 市外	2,206 17	-	市内 市外	3,930 62	-	-	1,914	
		※(他市町の子ども) 323									
	2号認定	幼稚園利用を 希望	1,404	市内 市外	7,557 44	147	-	-	27		
		保育利用	7,415 (他市町の子ども) 22								
	3号認定	0歳児	1,049 (他市町の子ども) 2	市内 市外	1,178 4	12	-	-	31	162	
		1~2歳児	4,614 (他市町の子ども) 7	市内 市外	4,455 41	77	-	-	83	▲42	
令和3年度	1号認定	2,572	市内 市外	2,206 17	-	市内 市外	3,930 62	-	-	1,917	
		(他市町の子ども) 323									
	2号認定	幼稚園利用を 希望	1,403	市内 市外	7,597 44	40	-	-	27		
		保育利用	7,393 (他市町の子ども) 22								
	3号認定	0歳児	1,037 (他市町の子ども) 2	市内 市外	1,178 4	-	-	-	31	174	
		1~2歳児	4,578 (他市町の子ども) 7	市内 市外	4,485 41	30	-	-	83	24	



※1号認定の(他市町の子ども)には、2号認定で「幼稚園利用を希望」する家庭の子どもが含まれる。

### ③各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

#### 2 《1号認定》及び《2号認定のうち教育ニーズ(幼稚園利用を希望)》

項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容					②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		確認を受けない 幼稚園	地域型 保育事業	企業主導型 保育施設の 地域枠		
			利用定員	うち新規確保					
令和2年度	1号認定	2,574	市内 2,206	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)				1,914	
		(他市町の子ども)	白山市 48						
		かほく市 4	市外	白山市 1	-	-			
	2号認定 幼稚園利用を希望	1,404	野々市市 210	かほく市 14	市外	白山市 35	企業主導型 保育施設の 地域枠		
令和3年度	1号認定	2,572	市内 2,206	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)				1,917	
		(他市町の子ども)	白山市 48						
		かほく市 4	市外	白山市 1	-	-			
	2号認定 幼稚園利用を希望	1,403	野々市市 210	かほく市 14	市外	白山市 35	企業主導型 保育施設の 地域枠		



項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容					②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		確認を受けない 幼稚園	地域型 保育事業	企業主導型 保育施設の 地域枠		
			利用定員	うち新規確保					
令和4年度	1号認定	2,495	市内 2,206	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)				2,036	
		(他市町の子ども)	白山市 48						
		かほく市 4	市外	白山市 1	-	-			
	2号認定 幼稚園利用を希望	1,361	野々市市 210	かほく市 14	市外	白山市 35	企業主導型 保育施設の 地域枠		
令和5年度	1号認定	2,468	市内 2,206	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)				2,078	
		(他市町の子ども)	白山市 48						
		かほく市 4	市外	白山市 1	-	-			
	2号認定 幼稚園利用を希望	1,346	野々市市 210	かほく市 14	市外	白山市 35	企業主導型 保育施設の 地域枠		
令和6年度	1号認定	2,426	市内 2,206	市内 3,930 (うち他市町の 子ども利用分 323)				2,142	
		(他市町の子ども)	白山市 48						
		かほく市 4	市外	白山市 1	-	-			
	2号認定 幼稚園利用を希望	1,324	野々市市 210	かほく市 14	市外	白山市 35	企業主導型 保育施設の 地域枠		

### 3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

### 第3章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

#### 3-1 中央区域の《2号認定》及び《3号認定》

中央								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)		
			教育・保育施設		地域型 保育事業			
			利用定員	うち新規確保				
令和2年度	2号認定	3～5歳	328	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	—	—	121	143
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	—	—	—	
		0歳	60	市内 103	—	—	43	
	3号認定	1～2歳	169	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	—	—	108	
			(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	—	—	—	
		3～5歳	317	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	—	—	132	
令和3年度	2号認定	3～5歳	(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	—	—	—	79
			58	市内 103	—	—	45	
		0歳	219	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	—	—	58	
	3号認定	1～2歳	(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	—	—	—	
			—	—	—	—	—	

中央								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)		
			教育・保育施設		地域型 保育事業			
			利用定員	うち新規確保				
令和4年度	2号認定	3～5歳	306	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	—	—	—	46
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	—	—	—	
		0歳	57	市内 103	—	—	—	
	3号認定	1～2歳	240	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	—	—	—	
			(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	—	—	—	
		3～5歳	331	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	—	—	—	
令和5年度	2号認定	3～5歳	(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	—	—	—	118
			56	市内 103	—	—	—	
		0歳	231	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	—	—	—	
	3号認定	1～2歳	(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	—	—	—	
			370	市内 450 (うち他市町の 子ども利用分 3)	—	—	—	
		3～5歳	(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	—	—	—	
令和6年度	2号認定	3～5歳	55	市内 103	—	—	—	48
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1	市外 内灘町 2	—	—	—	
		0歳	224	市内 278 (うち他市町の 子ども利用分 2)	—	—	—	
	3号認定	1～2歳	(他市町の子ども) 野々市市 2	市外 内灘町 1	—	—	—	
			53	—	—	—	—	

### 第3章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

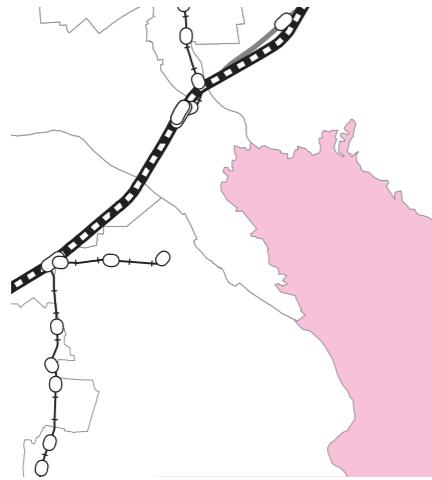
### 3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

### 第3章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

#### 3-2 東部区域の《2号認定》及び《3号認定》

東部							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		
			利用定員	うち新規確保			
令和2年度	2号認定	3~5歳	1,099	市内 1,047 (うち他市町の 子ども利用分 2)	-	▲ 50	
			(他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	-			
	3号認定	0歳	143	市内 188	3	48	
		1~2歳	634	市内 655 (うち他市町の 子ども利用分 1)	6	27	
令和3年度	2号認定	3~5歳	1,081	市内 1,047 (うち他市町の 子ども利用分 2)	-	▲ 32	
			(他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	-			
	3号認定	0歳	141	市内 188	3	50	
		1~2歳	649	市内 655 (うち他市町の 子ども利用分 1)	6	12	



(単位:人)

項目	利用者区分	①量の見込み	東部				②-① (供給-需要)	
			②確保の内容		教育・保育施設	地域型 保育事業		
			利用定員	うち新規確保				
令和4年度	2号認定	3~5歳	1,014	市内 1,017 (うち他市町の 子ども利用分 2)	▲30	-	-	
			(他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	1 1				
令和5年度	2号認定	0歳	138	市内 188	30	-	3 53	
		1~2歳	702	市内 685 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
令和6年度	2号認定	3~5歳	995	市内 1,017 (うち他市町の 子ども利用分 2)	-	-	24	
			(他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	1 1				
令和7年度	2号認定	0歳	135	市内 188	-	-	3 56	
		1~2歳	693	市内 685 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
令和8年度	2号認定	3~5歳	997	市内 1,017 (うち他市町の 子ども利用分 2)	-	-	22	
			(他市町の子ども) 野々市市 1 津幡町 1	1 1				
令和9年度	2号認定	0歳	132	市内 188	-	-	3 59	
		1~2歳	680	市内 685 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
令和10年度	2号認定	0歳	133	市内 188	-	-	3 60	
		1~2歳	681	市内 685 (うち他市町の 子ども利用分 1)				

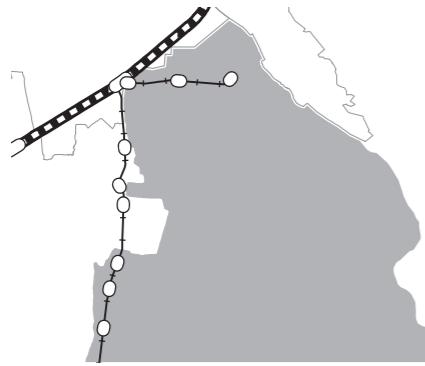
### 第3章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

### 3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

(単位:人)

#### 3-3 南部区域の《2号認定》及び《3号認定》



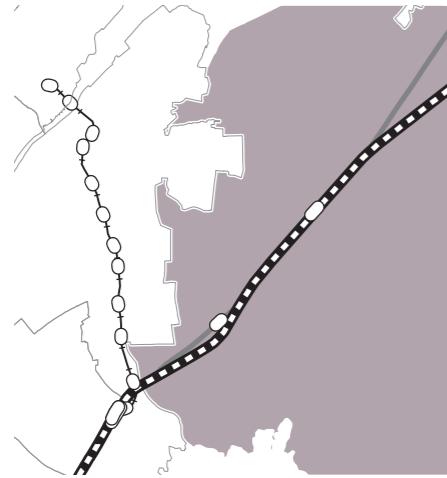
(単位:人)

南部							
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		
			利用定員	うち新規確保			
令和2年度	2号認定	3~5歳	1,578				
			市内 1,675 (うち他市町の 子ども利用分 11)				
			(他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7		2	103	
	3号認定	0歳	250				
			市内 241 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
			(他市町の子ども) 白山市 1		5	▲5	
	3号認定	1~2歳	990				
			市内 961 (うち他市町の 子ども利用分 3)				
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1		11	▲8	
令和3年度	2号認定	3~5歳	1,585				
			市内 1,645 (うち他市町の 子ども利用分 11)				
			(他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7		2	66	
	3号認定	0歳	249				
			市内 241 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
			(他市町の子ども) 白山市 1		5	▲4	
令和4年度	2号認定	3~5歳	1,549				
			市内 1,615 (うち他市町の 子ども利用分 11)				
			(他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7				
	3号認定	0歳	247				
			市内 241 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
			(他市町の子ども) 白山市 1				
令和5年度	2号認定	3~5歳	1,068				
			市内 1,021 (うち他市町の 子ども利用分 3)				
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1				
	3号認定	1~2歳	1,576				
			市内 1,615 (うち他市町の 子ども利用分 11)				
			(他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7				
令和6年度	2号認定	3~5歳	246				
			市内 241 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
			(他市町の子ども) 白山市 1				
	3号認定	1~2歳	1,069				
			市内 1,051 (うち他市町の 子ども利用分 3)				
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1				
令和7年度	2号認定	3~5歳	1,594				
			市内 1,615 (うち他市町の 子ども利用分 11)				
			(他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7				
	3号認定	0歳	245				
			市内 241 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
			(他市町の子ども) 白山市 1				
令和8年度	2号認定	3~5歳	1,067				
			市内 1,081 (うち他市町の 子ども利用分 3)				
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1				
	3号認定	1~2歳	1,067				
			市外 7 野々市市 6				
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1				

項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業		
			利用定員	うち新規確保			
令和4年度	2号認定	3~5歳	1,549				
			市内 1,615 (うち他市町の 子ども利用分 11)				
			(他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7				
	3号認定	0歳	247				
			市外 5 野々市市 10				
			(他市町の子ども) 白山市 1				
	2号認定	1~2歳	1,068				
			市内 241 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
			(他市町の子ども) 白山市 1				
令和5年度	2号認定	3~5歳	1,576				
			市内 1,615 (うち他市町の 子ども利用分 11)				
			(他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7				
	3号認定	0歳	246				
			市内 241 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
			(他市町の子ども) 白山市 1				
	2号認定	1~2歳	1,069				
			市内 1,051 (うち他市町の 子ども利用分 3)				
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1				
令和6年度	2号認定	3~5歳	1,594				
			市内 1,615 (うち他市町の 子ども利用分 11)				
			(他市町の子ども) 白山市 4 野々市市 7				
	3号認定	0歳	245				
			市内 241 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
			(他市町の子ども) 白山市 1				
令和7年度	2号認定	3~5歳	1,067				
			市内 1,081 (うち他市町の 子ども利用分 3)				
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1				
	3号認定	1~2歳	1,067				
			市外 7 野々市市 6				
			(他市町の子ども) 白山市 2 野々市市 1				

### 3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

#### 3-4 北部区域の《2号認定》及び《3号認定》



北部								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)		
			教育・保育施設		地域型 保育事業			
			利用定員	うち新規確保				
令和2年度	2号認定	3~5歳	1,068	市内 1,163 (うち他市町の 子ども利用分 1)	65	-	-	98
			(他市町の子ども) 内灘町 1	1	1	2		
	3号認定	0歳	140	市内 125	-	-	4	▲ 11
		1~2歳	613	市内 604	15	-	14	7
令和3年度	2号認定	3~5歳	1,085	市内 1,163 (うち他市町の 子ども利用分 1)	-	-	-	81
			(他市町の子ども) 内灘町 1	1	1	2		
	3号認定	0歳	137	市内 125	-	-	4	▲ 8
		1~2歳	600	市内 604	-	-	14	20

(単位:人)

項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容				②-① (供給-需要)	
			教育・保育施設		地域型 保育事業	企業主導型保育 施設の地域枠		
			利用定員	うち新規確保				
令和4年度	2号認定	3~5歳	1,057	市内 1,103 (うち他市町の 子ども利用分 1)	▲ 60	-	-	49
			(他市町の子ども) 内灘町 1	1	1	2		
令和5年度	2号認定	0歳	136	市内 135	10	-	4	3
		1~2歳	629	市内 654	50	-	14	41
令和6年度	2号認定	3~5歳	1,057	市内 1,103 (うち他市町の 子ども利用分 1)	-	-	-	49
			(他市町の子ども) 内灘町 1	1	1	2		
令和7年度	2号認定	0歳	134	市内 135	-	-	4	5
		1~2歳	629	市内 654	-	-	14	41

(単位:人)

### ③ 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容



#### ③-5 駅西・臨海A区域の《2号認定》及び《3号認定》

(単位:人)

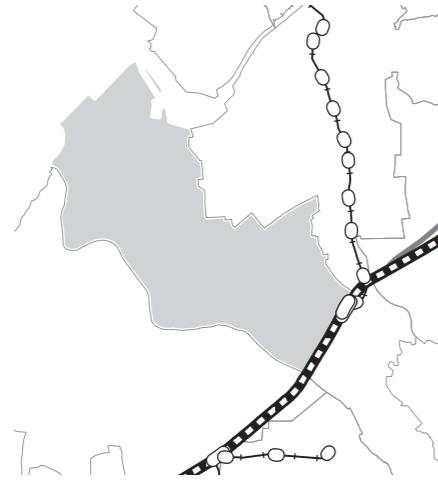
駅西・臨海A						
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			
			教育・保育施設		地域型保育事業	企業主導型保育施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保		
令和2年度	2号認定	3～5歳	946			▲49
			市内 889 (うち他市町の子ども利用分 3)			
			市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 2 内灘町 7	—	—	
	3号認定	0歳	124			21
			市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)			
			市外 内灘町 2	—	7	
令和3年度	2号認定	1～2歳	550			▲1
			市内 524 市外 白山市 1 野々市市 1 津幡町 2 内灘町 6	—	—	
			市内 889 (うち他市町の子ども利用分 3)			▲53
	3号認定	3～5歳	950			
			市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 2 内灘町 7	—	—	
			市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)			21
			市外 内灘町 2	—	7	
			市内 524 市外 白山市 1 野々市市 1 津幡町 2 内灘町 6	—	15	6

(単位:人)

駅西・臨海A						
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			
			教育・保育施設		地域型保育事業	企業主導型保育施設の地域枠
			利用定員	うち新規確保		
令和4年度	2号認定	3～5歳	919			
			市内 919 (うち他市町の子ども利用分 3)			
			市外 白山市 1 かほく市 1 津幡町 2 内灘町 7	—	30	—
	3号認定	0歳	125			
			市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)		—	—
			市外 内灘町 2	—	—	7 20
令和5年度	2号認定	1～2歳	537			
			市内 574 市外 白山市 1 野々市市 1 津幡町 2 内灘町 6	—	50	—
			市内 895 (うち他市町の子ども利用分 3)		—	—
	3号認定	3～5歳	125			
			市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)		—	—
			市外 内灘町 2	—	—	7 20
令和6年度	2号認定	1～2歳	551			
			市内 574 市外 白山市 1 野々市市 1 津幡町 2 内灘町 6	—	—	15 48
			市内 874 (うち他市町の子ども利用分 3)		—	—
	3号認定	3～5歳	126			
			市内 137 (うち他市町の子ども利用分 1)		—	—
			市外 内灘町 2	—	—	7 19
			市内 564 市外 白山市 1 野々市市 1 津幡町 2 内灘町 6	—	—	15 35

### 3 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容

#### 3-6 駅西・臨海B区域の《2号認定》及び《3号認定》



駅西・臨海B								
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)		
			教育・保育施設		地域型 保育事業			
			利用定員	うち新規確保				
令和2年度	2号認定	3~5歳	1,116	市内 1,083				
				市外 白山市 1	7	-	20	▲ 7
				津幡町 1				
	3号認定	0歳	156	内灘町 4				
				市内 207	12	-	11	62
				市外 内灘町 6				
令和3年度	2号認定	3~5歳	1,112	市内 1,113				
				市外 白山市 1	30	-	20	27
				津幡町 1				
	3号認定	0歳	154	内灘町 4				
				市内 207	-	-	11	64
				市外 内灘町 6				
令和4年度	2号認定	3~5歳	1,089	市内 1,148				
				市外 白山市 1		35	-	20 85
				津幡町 1				
	3号認定	0歳	150	内灘町 4				
				市内 207	-	-	11	68
				市外 内灘町 6				
令和5年度	2号認定	3~5歳	1,027	市内 678 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
				(他市町の子ども) かほく市 1				
				市外 内灘町 6				
	3号認定	1~2歳	703	市内 1,148				
				市外 白山市 1		-	-	20 147
				津幡町 1				
令和6年度	2号認定	3~5歳	956	内灘町 4				
				市内 207	-	-	11	68
				市外 内灘町 6				
	3号認定	0歳	149	市内 678 (うち他市町の 子ども利用分 1)				
				(他市町の子ども) かほく市 1				
				市外 内灘町 6				

駅西・臨海B											
項目	利用者区分	①量の見込み	②確保の内容			②-① (供給-需要)					
			教育・保育施設		地域型 保育事業						
			利用定員	うち新規確保							
令和4年度	2号認定	3~5歳	1,089	市内 1,148							
				市外 白山市 1		35	-	20 85			
				津幡町 1							
	3号認定	0歳	150	内灘町 4							
				市内 207	-	-	11	68			
				市外 内灘町 6							
令和5年度	2号認定	3~5歳	1,027	市内 678 (うち他市町の 子ども利用分 1)							
				(他市町の子ども) かほく市 1							
				市外 内灘町 6							
	3号認定	1~2歳	703	市内 1,148							
				市外 白山市 1		-	-	20 147			
				津幡町 1							
令和6年度	2号認定	3~5歳	956	内灘町 4							
				市内 207	-	-	11	68			
				市外 内灘町 6							
	3号認定	0歳	149	市内 678 (うち他市町の 子ども利用分 1)							
				(他市町の子ども) かほく市 1							
				市外 内灘町 6							